

# 大阪市営住宅ストック総合活用計画（別冊）

## 住棟別の活用手法

令和3年3月  
（令和5年3月一部改訂）

大阪市

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
北	豊崎	1	S40	20	B	建替(I)										
北	豊崎	2	S40	20	B	建替(I)										
北	豊崎	3	S40	40	B	建替(I)										
北	中津	1	S45	40	B	建替(I)										
北	中津	2	S45	50	B	建替(I)										
北	中津	3	S45	40	B	建替(I)										
北	中津	4	S45	40	B	建替(I)										
北	中津	5	S46	30	A	建替(II)										
北	中津	6	S46	30	B	建替(II)										
北	中津	7	S46	30	B	建替(II)										
北	中津	8	S46	40	A	建替(II)										
北	中津第2	1	S47	20	A	継続活用		○								○
北	中津第2	2	S47	30	A	継続活用		○								○
北	大淀北	1	S49	134	A	継続活用		○								○
北	大淀	1	S48	105	A	継続活用										○
北	長柄第2	1	S51	63	B	耐震改修		○								○
北	長柄東	1	S54	190	A	継続活用	○		○	○		○				○
北	長柄東	2	S58	116	A	継続活用		○	○	○	○					○
北	長柄東	3	S59	78	A	継続活用		○		○	○					○
北	長柄東	4	S58	20	A	継続活用		○	○				○			○
北	長柄東	5	S58	45	A	継続活用		○	○				○			○
北	長柄東	6	S60	70	A	継続活用		○		○						○
北	扇町	1	S62	125	A	継続活用		○								○
北	長柄東第2	1	H06	116	A	継続活用							○			○
北	長柄中	1	H09	126	A	継続活用	○						○			○
北	長柄中	2	H11	60	A	継続活用	○		○				○			○
北	中津第3	1	H12	34	A	継続活用	○		○				○			○
都島	都島南	1	S46	20	A	建替(II)										
都島	都島南	2	S46	20	A	建替(II)										
都島	桜宮	1	S49	103	B	耐震改修		○		○						○
都島	毛馬	1	S49	127	A	継続活用	○									○
都島	毛馬	2	S50	127	A	継続活用	○			○						○
都島	毛馬	3	S52	196	A	継続活用		○	○	○						○
都島	毛馬	6	H10	90	A	継続活用			○				○			○
都島	毛馬	7	H01	24	A	継続活用		○								○
都島	毛馬	8	H03	15	A	継続活用										○
都島	都島西	1	S51	30	A	継続活用		○				○				○
都島	都島西	2	S51	20	A	継続活用		○				○				○
都島	毛馬第2	1	S51	20	A	継続活用	○					○				○
都島	毛馬第2	2	S51	30	A	継続活用	○					○				○
都島	毛馬第2	3	S52	20	A	継続活用	○					○				○
都島	御幸	1	S51	84	A	継続活用		○								○
都島	御幸	2	S51	98	A	継続活用		○								○
都島	御幸	3	S51	49	A	継続活用		○								○
都島	御幸	4	S52	20	A	継続活用	○		○							○
都島	御幸	5	S52	30	A	継続活用	○		○							○
都島	御幸	6	S52	30	A	継続活用	○		○							○
都島	御幸	7	S59	19	A	継続活用	○									○
都島	御幸	8	S52	30	A	継続活用	○		○							○
都島	御幸	9	S52	30	A	継続活用	○		○							○
都島	御幸	10	S52	20	A	継続活用	○		○							○
都島	御幸	11	S52	20	A	継続活用	○		○							○
都島	御幸	12	S59	10	A	継続活用	○									○
都島	内代	1	S52	16	A	継続活用		○	○			○				○
都島	毛馬東	1	S52	16	A	継続活用						○				○
都島	毛馬東	2	S52	16	A	継続活用						○				○
都島	毛馬東	3	S55	20	A	EV単独設置						○				○
都島	毛馬東	4	S55	10	A	EV単独設置						○				○

※1 A:Is値 $\geq$ 0.6、B:0.3 $\leq$ Is値 $<$ 0.6、C:Is値 $<$ 0.3、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
都島	毛馬東	5	S55	40	A	EV単独設置	○									○
都島	毛馬東	6	S54	40	A	EV単独設置	○									○
都島	毛馬東	7	S54	40	A	EV単独設置	○									○
都島	友淵	1	S53	197	A	継続活用	○		○	○						○
都島	友淵	2	S53	140	A	継続活用	○		○	○						○
都島	毛馬西	1	S58	20	A	EV単独設置	○									○
都島	毛馬西	2	S57	30	A	EV単独設置	○									○
都島	毛馬西	3	S57	20	A	EV単独設置	○									○
都島	毛馬西	4	S57	20	A	継続活用	○									○
都島	毛馬西	5	S58	30	A	継続活用	○									○
都島	毛馬南	1	H05	29	A	継続活用										○
都島	内代第2	1	H10	54	A	継続活用							○			○
都島	都島中通	1	H17	59	A	継続活用	○		○							○
都島	都島中通	2	H14	57	A	継続活用	○		○				○			○
此花	伝法	1	H25	226	A	継続活用										
此花	伝法	2	H28	177	A	継続活用										
此花	木場	1	S44	30	D	建替(I)										
此花	木場	2	S44	40	D	建替(I)										
此花	木場	3	S44	30	D	建替(I)										
此花	木場	4	S44	50	D	建替(I)										
此花	木場	5	S44	50	D	建替(I)										
此花	木場	6	S44	30	D	建替(I)										
此花	木場	7	S44	20	D	建替(I)										
此花	木場	8	S44	40	D	建替(I)										
此花	木場	9	S44	30	D	建替(I)										
此花	木場	10	S44	20	A	継続活用		○								○
此花	木場	11	S44	40	A	継続活用		○								○
此花	木場	12	S44	40	A	継続活用		○								○
此花	木場	13	S44	20	A	建替(I)										
此花	木場	14	S44	20	D	建替(I)										
此花	木場	15	S44	30	A	建替(I)										
此花	木場	16	S44	20	D	建替(I)										
此花	木場	17	S44	40	A	建替(I)										
此花	春日出第2	1	S44	40	B	建替(I)										
此花	春日出第2	2	S44	40	B	建替(I)										
此花	春日出第2	3	S44	40	B	建替(I)										
此花	春日出第2	4	S44	20	B	建替(I)										
此花	春日出第2	5	S44	20	B	建替(I)										
此花	春日出第2	6	S44	20	B	建替(I)										
此花	春日出第2	7	S44	30	B	建替(I)										
此花	秀野第3	1	S45	24	A	建替(I)										
此花	西島	21	H05	216	A	継続活用							○			○
此花	西島	22	H08	200	A	継続活用			○				○			○
此花	秀野西	1	S50	214	A	継続活用		○		○						○
此花	秀野西	2	S48	88	A	継続活用		○								○
此花	秀野西	3	S48	132	A	継続活用		○								○
此花	秀野西	4	S48	88	A	継続活用		○								○
此花	秀野西	5	S49	122	A	継続活用		○								○
此花	島屋第2	1	S48	20	A	継続活用					○					○
此花	島屋第2	2	S50	30	A	継続活用					○					○
此花	島屋第2	3	S51	10	A	継続活用					○					○
此花	島屋第2	4	S51	10	A	継続活用					○					○
此花	春日出南	1	S50	20	A	継続活用		○			○					○
此花	春日出南	2	S50	20	A	継続活用		○			○					○
此花	梅香	1	S54	40	A	継続活用	○		○		○					○
此花	梅香	2	S55	40	A	継続活用	○		○		○					○
此花	高見	24	S62	72	A	継続活用		○								○
此花	高見	25	S59	122	A	継続活用		○	○		○					○

※1 A:Is値 $\geq$ 0.6、B:0.3 $\leq$ Is値 $<$ 0.6、C:Is値 $<$ 0.3、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
此花	高見	26	S61	186	A	継続活用		○								○
此花	高見	41-1	H02	28	A	継続活用		○								○
此花	高見	41-2	H05	31	A	継続活用										○
此花	高見	43	S62	38	A	継続活用		○								○
此花	高見	44	S62	114	A	継続活用		○								○
此花	高見	51	H06	94	A	継続活用							○			○
此花	高見	52	H03	66	A	継続活用										○
此花	高見	57	H12	160	A	継続活用	○		○				○			○
此花	高見第2	1	H02	19	A	EV単独設置		○	○							○
此花	高見第2	2	H02	15	A	EV単独設置		○	○							○
此花	春日出中	1	H02	34	A	継続活用		○								○
此花	春日出中第2	1	H26	54	A	継続活用										
此花	春日出	1	H04	28	A	継続活用										○
此花	春日出	2	H04	26	A	継続活用										○
此花	西九条	1	H04	18	A	継続活用										○
此花	西島東	1	H06	190	A	継続活用			○				○			○
此花	西島東	2	H12	69	A	継続活用	○						○			○
此花	島屋	1	H13	52	A	継続活用	○		○				○			○
此花	西島第2	1	H13	72	A	継続活用	○		○				○			○
此花	桜島	1	H17	109	A	継続活用	○		○							○
此花	千鳥橋	1	H22	132	A	継続活用	○									○
此花	千鳥橋	1	H26	78	A	継続活用										
中央	上町	1	H19	139	A	継続活用	○									○
中央	上町	2	H25	83	A	継続活用										
港	池島	1	H24	233	A	継続活用										
港	池島	2	H27	247	A	継続活用										
港	池島	30	S45	30	D	建替(I)										
港	池島	31	S45	40	D	建替(I)										
港	池島	32	S45	30	D	建替(I)										
港	池島	33	S45	30	D	建替(I)										
港	池島	34	S45	30	D	建替(I)										
港	池島	35	S45	30	D	建替(I)										
港	池島	36	S45	20	D	建替(I)										
港	池島	37	S45	30	D	建替(I)										
港	池島	38	S45	30	D	建替(I)										
港	池島	39	S45	30	D	建替(I)										
港	池島	40	S46	40	D	建替(I)										
港	池島	41	S46	20	D	建替(I)										
港	池島	42	S46	20	D	建替(I)										
港	池島	43	S46	40	D	建替(I)										
港	八幡屋	1	S45	30	B	建替(I)										
港	八幡屋	2	S45	20	B	建替(I)										
港	八幡屋	3	S45	20	B	建替(I)										
港	八幡屋	4	S45	20	B	建替(I)										
港	八幡屋	5	S45	30	B	建替(I)										
港	八幡屋	6	S46	30	D	建替(I)										
港	八幡屋	7	S46	30	D	建替(I)										
港	八幡屋	8	S46	20	D	建替(I)										
港	八幡屋	9	S46	30	D	建替(I)										
港	八幡屋	10	S46	30	B	建替(I)										
港	八幡屋	11	S46	30	B	建替(I)										
港	八幡屋	12	S46	20	D	建替(I)										
港	八幡屋	13	S46	20	B	建替(I)										
港	八幡屋	14	S46	20	B	建替(I)										
港	三先	1	S46	20	B	建替(II)										
港	三先	2	S46	20	B	建替(II)										
港	三先	3	S46	20	A	建替(II)										
港	三先	4	S46	20	B	建替(II)										

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
港	三先	5	S46	20	B	建替(Ⅱ)										
港	三先	6	S46	20	B	建替(Ⅰ)										
港	三先	7	S46	20	B	建替(Ⅰ)										
港	三先	8	S46	20	B	建替(Ⅰ)										
港	三先	9	S46	20	B	建替(Ⅰ)										
港	三先	10	S47	398	A	継続活用	○									○
港	築港	1	S46	20	B	建替(Ⅱ)										
港	築港	2	S46	30	B	建替(Ⅱ)										
港	築港	3	S46	30	B	建替(Ⅱ)										
港	築港	4	S47	20	A	継続活用		○								○
港	築港	5	S47	30	A	継続活用		○								○
港	築港	6	S47	40	A	継続活用		○								○
港	築港	7	S47	30	A	継続活用		○								○
港	築港	8	S47	24	A	継続活用	○									○
港	田中	1	S47	24	A	継続活用	○									○
港	田中	2	S47	30	A	継続活用		○								○
港	田中	3	S47	30	A	継続活用		○								○
港	八幡屋第3	1	S47	30	A	継続活用		○								○
港	八幡屋第3	2	S47	20	A	継続活用		○								○
港	八幡屋第2	1	S47	30	A	継続活用		○								○
港	八幡屋第2	2	S47	30	A	継続活用		○								○
港	八幡屋第2	3	S47	30	A	継続活用		○								○
港	八幡屋第2	4	S47	398	A	継続活用		○								○
港	八幡屋第2	5	S49	30	A	継続活用		○								○
港	八幡屋第2	6	S49	24	A	継続活用		○								○
港	八幡屋第2	7	S49	30	A	継続活用		○								○
港	八幡屋第2	8	S49	20	A	継続活用		○								○
港	八幡屋第2	9	S49	20	A	継続活用		○								○
港	八幡屋第4	1	S48	20	A	継続活用		○								○
港	八幡屋第4	2	S48	40	A	継続活用		○								○
港	波除	1	S48	198	A	継続活用		○					○			○
港	波除第2	1	S49	58	A	継続活用		○		○						○
港	波除第2	2	S49	112	A	継続活用		○		○						○
港	波除第2	3	S50	44	A	継続活用		○								○
港	波除第2	4	S49	68	A	継続活用		○								○
港	波除第2	5	S50	251	A	継続活用		○		○						○
港	波除第2	6	S51	78	A	継続活用		○		○						○
港	波除第2	7	S51	77	A	継続活用		○		○						○
港	波除第2	8	S51	99	A	継続活用		○		○						○
港	池島南	1	H14	233	A	継続活用	○		○				○			○
港	八幡屋宝町	1	H18	107	A	継続活用	○									○
港	一条通	1	H20	104	A	継続活用	○									○
港	八幡屋宝町第2	1	H21	69	A	継続活用	○									○
港	八幡屋宝町第3	1	H21	87	A	継続活用	○									○
大正	鶴町	1	H25	278	A	継続活用										
大正	鶴町	2	H28	181	A	継続活用										
大正	鶴町第2	5	S43	40	B	建替(Ⅰ)										
大正	鶴町第2	6	S43	20	B	建替(Ⅰ)										
大正	鶴町第2	7	S43	20	B	建替(Ⅰ)										
大正	鶴町第2	8	S43	40	B	建替(Ⅰ)										
大正	鶴町第2	9	S44	20	B	建替(Ⅰ)										
大正	鶴町第2	10	S44	20	B	建替(Ⅰ)										
大正	鶴町第2	11	S44	20	B	建替(Ⅰ)										
大正	鶴町第4	1	H29	101	A	継続活用										
大正	鶴町第5	3	S44	40	B	建替(Ⅱ)										
大正	鶴町第5	4	S44	30	A	建替(Ⅱ)										
大正	鶴町第5	5	S44	30	A	建替(Ⅱ)										
大正	鶴町第5	6	S44	40	B	建替(Ⅱ)										

※1 A:  $I_s$ 値 $\geq 0.6$ 、B:  $0.3 \leq I_s$ 値 $< 0.6$ 、C:  $I_s$ 値 $< 0.3$ 、D: 平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(Ⅰ)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(Ⅱ)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」: 計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)										
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修		
							(全面)	(部分)									
大正	鶴町第5	7	S44	30	A	建替(Ⅱ)											
大正	鶴町第5	8	S44	30	A	建替(Ⅱ)											
大正	鶴町第7	1	S45	20	A	建替(Ⅱ)											
大正	鶴町第7	2	S45	20	A	建替(Ⅱ)											
大正	鶴町第7	3	S45	20	A	建替(Ⅱ)											
大正	千島	1	S45	50	B	建替(Ⅰ)											
大正	千島	2	S45	40	A	建替(Ⅰ)											
大正	千島	3	S45	20	B	建替(Ⅰ)											
大正	千島	4	S45	40	A	建替(Ⅰ)											
大正	千島	5	S45	32	A	建替(Ⅰ)											
大正	鶴町第6	1	S45	88	B	建替(Ⅰ)											
大正	鶴町第6	2	S45	88	B	建替(Ⅰ)											
大正	鶴町第6	3	S45	88	B	建替(Ⅰ)											
大正	鶴町第6	4	S45	88	B	建替(Ⅰ)											
大正	鶴町第6	5	S45	88	B	建替(Ⅰ)											
大正	鶴町第6	6	S45	88	B	建替(Ⅰ)											
大正	鶴町第6	7	S47	143	B	建替(Ⅱ)											
大正	泉尾第4	1	S45	174	B	建替(Ⅱ)											
大正	泉尾第4	2	S45	154	B	建替(Ⅰ)											
大正	泉尾第4	3	S46	154	B	建替(Ⅱ)											
大正	泉尾第4	4	S51	77	B	耐震改修	○										○
大正	千島第2	1	S46	30	A	建替(Ⅱ)											
大正	千島第2	2	S46	30	A	建替(Ⅱ)											
大正	千島第2	3	S46	30	A	建替(Ⅱ)											
大正	千島第2	4	S46	30	A	建替(Ⅱ)											
大正	千島第2	5	S46	30	A	建替(Ⅱ)											
大正	千島第2	6	S46	30	A	建替(Ⅱ)											
大正	千島第2	7	S46	30	A	建替(Ⅱ)											
大正	千島第2	8	S46	30	A	建替(Ⅱ)											
大正	泉尾第2	1	S46	176	B	建替(Ⅱ)											
大正	泉尾第2	2	S46	167	B	建替(Ⅱ)											
大正	泉尾第3	1	S46	220	B	耐震改修	○										○
大正	泉尾	1	S47	30	A	継続活用		○									○
大正	泉尾	2	S47	30	A	継続活用		○									○
大正	泉尾	3	S47	10	A	継続活用		○									○
大正	三軒家	1	S47	30	A	継続活用		○									○
大正	三軒家	2	S47	30	A	建替(Ⅰ)											
大正	三軒家	3	S47	30	A	継続活用		○									○
大正	三軒家	4	S47	30	A	継続活用		○									○
大正	三軒家	5	S47	20	A	継続活用		○									○
大正	三軒家	6	S47	20	A	継続活用		○									○
大正	三軒家	7	S49	68	B	耐震改修	○										○
大正	三軒家	8	S49	80	B	建替(Ⅰ)											
大正	三軒家	9	S49	66	B	耐震改修		○									○
大正	大浪	1	S48	30	A	継続活用		○									○
大正	大浪	2	S48	20	A	継続活用		○									○
大正	大浪	3	S48	30	A	継続活用		○									○
大正	大浪	4	S49	24	A	継続活用		○									○
大正	大浪	5	S49	20	A	継続活用		○									○
大正	小林	1	S49	90	A	継続活用		○									○
大正	小林	2	S49	99	A	継続活用		○									○
大正	小林	3	S52	98	B	耐震改修		○									○
大正	小林	4	S52	90	B	耐震改修		○									○
大正	小林	5	S52	42	A	継続活用		○									○
大正	鶴町第3	1	S49	104	A	継続活用		○		○							○
大正	鶴町第3	2	S49	112	A	継続活用		○		○							○
大正	北村	1	S54	70	A	継続活用	○		○	○							○
大正	泉尾第5	1	S57	167	A	継続活用		○	○	○			○				○

※1 A:  $I_s$ 値 $\geq 0.6$ 、B:  $0.3 \leq I_s$ 値 $< 0.6$ 、C:  $I_s$ 値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(Ⅰ)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(Ⅱ)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
大正	泉尾第6	1	S58	25	A	EV単独設置	○		○			○				○
大正	鶴町第8	1	S59	111	A	継続活用		○		○	○					○
大正	鶴町第9	1	H22	125	A	継続活用	○									○
天王寺	勝山第1	1	H26	106	A	継続活用										
天王寺	堂ヶ芝	3	S42	16	A	建替(I)										
天王寺	堂ヶ芝	11	H07	135	A	継続活用			○				○			○
天王寺	空堀	3	S44	30	B	建替(I)										
天王寺	六万体	1	S46	40	B	建替(I)										
天王寺	空清	1	H11	63	A	継続活用	○		○							○
天王寺	筆ヶ崎	1	H17	278	A	継続活用	○		○							○
天王寺	小宮	1	H21	100	A	継続活用	○									○
天王寺	小宮	2	H22	82	A	継続活用	○									○
天王寺	勝三第1	1	H29	155	A	継続活用										
浪速	宮津	1	S46	40	A	継続活用	○					○				○
浪速	宮津	2	S48	30	A	継続活用	○									○
浪速	大浪橋	1	S50	110	B	耐震改修	○									○
浪速	大浪橋	2	S52	36	B	耐震改修	○		○							○
浪速	大浪橋	3	S52	79	B	耐震改修	○		○							○
浪速	浪速第7	1	S50	155	A	建替(I)										
浪速	浪速第7	2	S55	116	B	耐震改修	○		○	○						○
浪速	浪速第7	3	S58	37	A	継続活用	○									○
浪速	浪速第6	1	S50	142	A	継続活用		○	○							○
浪速	浪速第6	2	H09	88	A	継続活用			○				○			○
浪速	浪速第8	1	S52	60	B	耐震改修		○		○						○
浪速	浪速第8	2	S60	63	A	継続活用	○			○						○
浪速	浪速第9	1	S53	91	A	継続活用	○		○	○						○
浪速	浪速第9	2	H01	70	A	継続活用		○								○
浪速	浪速第9	3	S63	59	A	継続活用		○								○
浪速	塩草第2	1	S55	54	B	耐震改修	○			○						○
浪速	浪速西第3	1	S60	41	A	継続活用	○			○		○				○
浪速	浪速西第3	2	H04	30	A	継続活用								○		○
浪速	大国	1	S61	72	A	継続活用		○								○
浪速	大国	2	H10	81	A	継続活用	○		○				○			○
浪速	日本橋	1	S63	66	A	継続活用		○								○
浪速	日本橋	2	H03	130	A	継続活用										○
浪速	日本橋	3	H06	64	A	継続活用	○		○				○			○
浪速	日本橋	4	H09	104	A	継続活用	○		○				○			○
浪速	日本橋	5	H09	104	A	継続活用	○		○				○			○
浪速	浪速東第2	1	H04	54	A	継続活用										○
浪速	浪速東第2	2	H06	60	A	継続活用								○		○
浪速	浪速第10	1	H04	30	A	継続活用										○
浪速	浪速第10	2	H14	44	A	継続活用	○		○				○			○
浪速	浪速第10	3	H15	55	A	継続活用	○		○							○
浪速	塩草第3	1	H06	50	A	継続活用							○			○
浪速	稲荷	1	H06	70	A	継続活用	○						○			○
浪速	西栄	1	H07	80	A	継続活用			○				○	○		○
浪速	西栄	2	H10	40	A	継続活用	○		○				○	○		○
浪速	西栄	3	H13	35	A	継続活用	○		○				○			○
浪速	日本橋西	1	H08	104	A	継続活用	○		○				○			○
浪速	大国南	1	H09	40	A	継続活用			○				○			○
浪速	日東	1	H10	117	A	継続活用	○		○				○			○
浪速	日東	2	H14	154	A	継続活用	○		○				○			○
浪速	日東	3	H15	91	A	継続活用	○						○			○
浪速	新浪速第1	1	H12	84	A	継続活用	○		○				○			○
浪速	新浪速第1	2	H13	35	A	継続活用							○			○
浪速	新浪速第1	3	H11	80	A	継続活用	○		○				○			○
浪速	にしはま	1	H13	48	A	継続活用	○		○				○			○
浪速	敷津東	1	H14	260	A	継続活用	○		○				○			○

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)								
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修
							(全面)	(部分)							
浪速	新浪速第2	1	H16	75	A	継続活用	○		○						○
浪速	新浪速第2	2	H17	69	A	継続活用	○		○						○
浪速	新浪速第2	3	H18	69	A	継続活用	○								○
浪速	塩草	1	H18	106	A	継続活用	○								○
浪速	立葉	1	H19	17	A	継続活用	○								○
浪速	広田	1	H22	37	A	継続活用	○								○
西淀川	大和田第3	1	H24	208	A	継続活用									
西淀川	大和田第3	6	H07	19	A	継続活用	○		○				○		○
西淀川	柏里	1	S40	40	A	建替(Ⅱ)									
西淀川	柏里	2	S41	30	B	建替(Ⅰ)									
西淀川	柏里	3	S41	30	B	建替(Ⅰ)									
西淀川	柏里	4	S41	30	B	建替(Ⅰ)									
西淀川	佃	1	S42	30	A	継続活用		○							○
西淀川	佃	2	S42	30	A	継続活用		○							○
西淀川	佃	3	S42	30	A	継続活用		○							○
西淀川	佃	4	S44	30	A	継続活用		○							○
西淀川	佃	5	S44	30	A	継続活用		○							○
西淀川	佃	6	S44	60	A	継続活用		○							○
西淀川	佃	7	S44	30	A	継続活用		○							○
西淀川	佃	8	S44	30	A	継続活用		○							○
西淀川	佃	9	S44	30	A	継続活用		○							○
西淀川	佃	10	S44	40	A	継続活用		○							○
西淀川	佃	11	S44	40	A	継続活用		○							○
西淀川	中島	1	S43	30	D	建替(Ⅰ)									
西淀川	中島	2	S43	20	D	建替(Ⅰ)									
西淀川	福第2	4	S50	18	A	継続活用		○		○		○			○
西淀川	姫島	1	S49	122	A	継続活用		○							○
西淀川	歌島第2	1	S49	57	A	継続活用									○
西淀川	歌島第2	2	S55	64	A	継続活用	○								○
西淀川	歌島第2	3	S61	48	A	継続活用									○
西淀川	歌島第2	4	S61	48	A	継続活用									○
西淀川	歌島第2	5	S58	48	A	継続活用	○								○
西淀川	歌島第2	6	S58	32	A	継続活用	○								○
西淀川	柏里第2	1	S50	54	A	継続活用		○							○
西淀川	柏里第2	2	S52	20	A	継続活用	○		○						○
西淀川	柏里第2	3	S53	30	A	継続活用	○		○						○
西淀川	柏里第2	4	S54	56	A	継続活用	○		○	○		○			○
西淀川	柏里第2	5	S56	49	A	継続活用	○		○	○		○			○
西淀川	柏里第2	6	S56	45	A	継続活用	○		○	○		○			○
西淀川	柏里第2	7	S59	49	A	継続活用	○		○						○
西淀川	柏里第2	8	S62	20	A	継続活用		○							○
西淀川	御幣島	1	S52	111	A	継続活用		○	○	○					○
西淀川	御幣島	2	S52	63	A	継続活用		○	○	○					○
西淀川	御幣島	3	S56	10	A	継続活用	○		○			○			○
西淀川	御幣島	4	S56	10	A	継続活用	○		○			○			○
西淀川	御幣島	5	S55	89	A	継続活用	○		○	○		○			○
西淀川	御幣島	6	S55	63	A	継続活用	○		○	○		○			○
西淀川	出来島	1	S53	60	B	耐震改修	○		○	○					○
西淀川	出来島	2	S53	112	A	継続活用	○		○	○					○
西淀川	中島第2	1	S54	16	A	継続活用	○		○			○			○
西淀川	中島第3	1	S56	20	A	EV単独設置	○		○			○			○
西淀川	御幣島東	1	S56	132	A	継続活用	○		○	○		○			○
西淀川	御幣島東	2	S58	91	A	継続活用	○		○	○		○			○
西淀川	御幣島西	1	S58	10	A	継続活用		○	○			○			○
西淀川	御幣島西	2	S58	30	A	継続活用		○	○			○			○
西淀川	歌島	1	S61	20	A	継続活用		○							○
西淀川	歌島	2	S61	30	A	継続活用		○							○
西淀川	歌島	3	S61	30	A	継続活用		○							○

※1 A:Is値 $\geq$ 0.6、B:0.3 $\leq$ Is値 $<$ 0.6、C:Is値 $<$ 0.3、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(Ⅰ)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(Ⅱ)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
西淀川	歌島	4	S61	30	A	継続活用		○								○
西淀川	歌島	5	S61	30	A	継続活用		○								○
西淀川	歌島北	1	S62	40	A	継続活用		○								○
西淀川	歌島北	2	S62	38	A	継続活用		○								○
西淀川	大野	1	H07	40	A	継続活用			○				○			○
西淀川	佃第2	1	H11	115	A	継続活用	○		○				○	○		○
西淀川	神崎川	1	H14	34	A	継続活用	○		○				○			○
西淀川	神崎川	2	H14	30	A	継続活用	○		○				○			○
西淀川	姫島第1	1	H14	38	A	継続活用	○		○				○			○
西淀川	大和田第1	1	H17	112	A	継続活用	○		○							○
西淀川	大和田第1	2	H16	110	A	継続活用	○		○							○
西淀川	出来島第2	1	H17	89	A	継続活用	○		○							○
西淀川	出来島第2	2	H17	99	A	継続活用	○		○							○
西淀川	姫島第3	1	H17	112	A	継続活用	○		○				○			○
西淀川	姫里	1	H21	28	A	継続活用	○									○
淀川	木川第1	1	S42	30	B	建替(I)										
淀川	木川第1	2	S42	30	B	建替(I)										
淀川	木川第1	3	S42	30	B	建替(I)										
淀川	木川第1	4	S42	30	B	建替(I)										
淀川	木川第1	6	S42	30	B	建替(I)										
淀川	木川第1	7	S45	176	B	建替(I)										
淀川	木川第1	8	S46	154	B	建替(I)										
淀川	木川第1	9	S46	88	B	建替(I)										
淀川	西中島第2	1	S43	10	A	建替(I)										
淀川	西中島第2	2	S43	30	A	建替(I)										
淀川	西中島第2	3	S44	20	A	建替(I)										
淀川	西中島第2	4	S54	6	A	継続活用	○									○
淀川	西三国第2	1	S44	40	A	建替(I)										
淀川	西三国第2	2	S44	30	A	建替(I)										
淀川	西三国第2	3	S44	40	A	建替(I)										
淀川	西三国第2	4	S44	30	A	建替(I)										
淀川	加島	6	S44	20	B	建替(I)										
淀川	加島	8	S46	15	A	継続活用	○		○				○			○
淀川	加島	9	S50	16	A	建替(I)										
淀川	加島	10	S58	10	A	継続活用	○		○							○
淀川	加島	11	S61	7	A	継続活用	○		○							○
淀川	加島	12	H12	8	A	継続活用	○		○							○
淀川	加島	13	H18	16	A	継続活用	○									○
淀川	加島	14	H22	50	A	継続活用	○									○
淀川	木川第4	1	S46	264	B	建替(II)										
淀川	木川第4	2	S46	264	B	建替(II)										
淀川	木川第4	3	S46	80	B	建替(II)										
淀川	加島中	1	S51	63	B	建替(II)										
淀川	加島中	2	S51	63	B	建替(II)										
淀川	加島中	3	H07	99	A	継続活用							○	○		○
淀川	加島東	1	H26	126	A	継続活用										
淀川	西中島	1	S54	72	A	継続活用	○		○	○			○			○
淀川	東三国	1	S57	168	A	継続活用	○		○	○			○			○
淀川	東三国	2	S57	147	A	継続活用	○		○	○			○			○
淀川	東三国	3	S54	223	A	継続活用	○		○	○			○			○
淀川	野中北	1	S55	60	A	継続活用	○		○	○			○			○
淀川	野中北	2	S57	50	A	継続活用	○		○				○			○
淀川	野中北	3	S57	30	A	継続活用	○		○				○			○
淀川	野中北	4	S59	25	A	継続活用		○								○
淀川	野中北	5	S59	25	A	継続活用		○	○							○
淀川	野中北	6	S59	30	A	継続活用		○								○
淀川	木川西第1	1	S58	40	A	継続活用		○	○				○			○
淀川	木川西第2	1	S58	20	A	継続活用		○	○				○			○

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)										
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修		
							(全面)	(部分)									
淀川	木川東第1	1	S58	30	A	継続活用		○									○
淀川	木川東第2	1	S58	30	A	EV単独設置		○	○								○
淀川	新高	1	S59	30	A	継続活用		○									○
淀川	新高	2	S59	20	A	継続活用		○									○
淀川	新高	3	S59	20	A	継続活用		○									○
淀川	木川第5	1	S60	96	A	継続活用		○									○
淀川	三津屋	1	S60	24	A	継続活用		○									○
淀川	三津屋	2	S60	16	A	継続活用		○									○
淀川	三津屋	3	S60	36	A	継続活用		○									○
淀川	三津屋	4	S60	16	A	継続活用		○									○
淀川	田川北	1	S62	35	A	継続活用		○									○
淀川	加島南第2	1	H01	91	A	継続活用		○									○
淀川	加島南第2	2	H06	125	A	継続活用							○				○
淀川	加島南第2	3	H04	134	A	継続活用											○
淀川	加島南第4	1	H06	137	A	継続活用							○				○
淀川	加島南第3	1	H07	65	A	継続活用	○		○				○	○			○
淀川	加島南第3	2	H12	62	A	継続活用	○		○				○				○
淀川	神崎橋	1	H26	131	A	継続活用											
淀川	新三国	1	H20	213	A	継続活用	○										○
淀川	新三国	2	H21	110	A	継続活用											○
淀川	木川第3	1	H23	162	A	継続活用											○
淀川	西三国	1	H23	146	A	継続活用											○
淀川	西宮原	1	H27	137	A	継続活用											
東淀川	豊里第2	17	H22	99	A	継続活用	○										○
東淀川	豊里第2	18	H24	78	A	継続活用											
東淀川	豊里第2	19	H27	60	A	継続活用											
東淀川	山口	1	S40	80	D	建替(I)											
東淀川	井高野第2	1	S41	30	A	継続活用		○									○
東淀川	井高野第2	2	S41	30	A	継続活用		○									○
東淀川	井高野第2	3	S41	30	A	継続活用		○									○
東淀川	井高野第2	4	S41	30	A	継続活用		○									○
東淀川	井高野第2	5	S41	30	A	継続活用		○									○
東淀川	井高野第2	6	S41	30	A	継続活用		○									○
東淀川	下新庄	1	S42	30	A	建替(II)											
東淀川	下新庄	2	S42	30	A	建替(II)											
東淀川	下新庄	3	S42	20	B	建替(II)											
東淀川	下新庄	4	S42	30	A	建替(II)											
東淀川	下新庄	5	S42	30	B	建替(II)											
東淀川	下新庄	6	S42	30	B	建替(II)											
東淀川	東淡路	1	H26	116	A	継続活用											
東淀川	東淡路	2	H26	77	A	継続活用											
東淀川	東淡路	8	S42	15	B	建替(I)											
東淀川	東淡路	9	S42	15	B	建替(I)											
東淀川	東淡路	10	S42	20	B	建替(I)											
東淀川	東淡路	11	S42	10	B	建替(I)											
東淀川	飛鳥北	1	S43	35	D	建替(I)											
東淀川	飛鳥北	2	S42	20	D	建替(I)											
東淀川	飛鳥北	3	S42	50	D	建替(I)											
東淀川	飛鳥北	4	S44	28	D	建替(I)											
東淀川	小松南	1	H24	100	A	継続活用											
東淀川	井高野第3	1	S43	30	A	継続活用		○									○
東淀川	井高野第3	2	S43	30	A	継続活用		○									○
東淀川	井高野第3	3	S43	30	A	継続活用		○									○
東淀川	井高野第3	4	S43	30	A	建替(I)											
東淀川	井高野第3	5	S43	30	B	建替(I)											
東淀川	井高野第3	6	S43	20	B	建替(I)											
東淀川	井高野第3	7	S43	30	B	建替(I)											
東淀川	井高野第3	8	S43	20	A	継続活用		○									○

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
東淀川	井高野第3	9	S43	30	A	継続活用		○								○
東淀川	井高野第3	10	S43	40	B	建替(I)										
東淀川	井高野第3	11	S43	40	B	建替(I)										
東淀川	上新庄	1	S43	20	D	建替(I)										
東淀川	上新庄	2	S43	20	D	建替(I)										
東淀川	上新庄	3	S43	30	D	建替(I)										
東淀川	上新庄	5	S44	32	D	建替(I)										
東淀川	井高野第4	1	H28	59	A	継続活用										
東淀川	井高野第4	6	S44	40	B	建替(I)										
東淀川	井高野第4	7	S44	40	B	建替(I)										
東淀川	井高野第4	8	S44	50	B	建替(I)										
東淀川	山口第2	1	S44	30	D	建替(I)										
東淀川	山口第2	2	S44	20	D	建替(I)										
東淀川	山口第2	3	S44	30	D	建替(I)										
東淀川	日之出第2	1	S44	126	D	建替(I)										
東淀川	飛鳥	1-1	S44	104	B	建替(I)										
東淀川	飛鳥	1-2	S44	31	A	継続活用		○	○							○
東淀川	飛鳥	2	H26	19	A	継続活用										
東淀川	飛鳥	3	S52	40	A	建替(II)										
東淀川	飛鳥	4	S59	30	A	全面的改善	○		○				○			○
東淀川	飛鳥	5	H16	29	A	継続活用	○		○							○
東淀川	日之出	8	S45	77	D	建替(I)										
東淀川	日之出	9	S46	103	D	建替(I)										
東淀川	日之出	10	S51	96	A	建替(II)										
東淀川	日之出	11	S60	32	A	継続活用	○		○	○		○				○
東淀川	南方	1	H29	48	A	継続活用										
東淀川	南方	2	S47	71	B	建替(I)										
東淀川	南方	3	S50	135	A	建替(II)										
東淀川	南方	4	S58	83	A	全面的改善	○		○							○
東淀川	南方	5	H08	39	A	継続活用			○				○			○
東淀川	南江口第5	1	S45	20	A	建替(II)										
東淀川	南江口第5	2	S45	20	A	建替(II)										
東淀川	南江口第5	3	S45	20	A	建替(II)										
東淀川	南江口第5	4	S45	40	A	建替(II)										
東淀川	南江口第5	5	S45	40	A	建替(I)										
東淀川	南江口第5	6	S45	30	A	建替(I)										
東淀川	南江口第5	7	S45	40	A	建替(I)										
東淀川	南江口第5	8	S45	30	A	建替(II)										
東淀川	南江口第5	9	S45	30	A	建替(II)										
東淀川	南江口第5	10	S45	30	A	建替(II)										
東淀川	西大道第3	1	S46	30	A	建替(II)										
東淀川	西大道第3	2	S46	24	A	建替(II)										
東淀川	西大道第3	3	S46	30	A	建替(II)										
東淀川	西大道第3	4	S46	30	A	建替(II)										
東淀川	日之出第3	1	S46	38	D	建替(I)										
東淀川	淡路本町	1	S46	20	A	建替(II)										
東淀川	淡路本町	2	S46	30	A	建替(II)										
東淀川	淡路本町	3	S46	20	A	建替(II)										
東淀川	淡路本町	4	S46	20	A	建替(II)										
東淀川	井高野第5	1	S46	50	A	継続活用		○				○				○
東淀川	井高野第5	2	S46	30	A	継続活用		○				○				○
東淀川	井高野第5	3	S46	40	A	継続活用		○				○				○
東淀川	井高野第5	4	S46	30	A	継続活用		○				○				○
東淀川	井高野第5	5	S46	30	A	継続活用		○				○				○
東淀川	井高野第5	6	S46	40	A	継続活用		○				○				○
東淀川	井高野第5	7	S46	20	A	継続活用		○				○				○
東淀川	井高野第5	8	S46	30	A	継続活用		○				○				○
東淀川	井高野第5	9	S46	20	A	継続活用		○				○				○

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
東淀川	井高野第5	10	S46	30	A	継続活用		○					○			○
東淀川	井高野第5	11	S46	20	A	継続活用		○					○			○
東淀川	井高野第5	12	S46	30	A	継続活用		○					○			○
東淀川	井高野第5	13	S46	30	A	継続活用		○					○			○
東淀川	井高野第5	14	S46	40	A	継続活用		○					○			○
東淀川	井高野第5	15	S46	20	A	継続活用		○					○			○
東淀川	井高野第5	16	S46	30	A	継続活用		○					○			○
東淀川	井高野第5	17	S46	30	A	継続活用		○					○			○
東淀川	井高野第5	18	S46	30	A	継続活用		○					○			○
東淀川	井高野第5	19	S54	20	A	継続活用		○	○			○	○			○
東淀川	井高野第5	20	S54	50	A	継続活用		○	○			○	○			○
東淀川	井高野第5	21	S55	24	A	継続活用		○	○				○			○
東淀川	飛鳥西	1	S46	278	A	建替(I)										
東淀川	飛鳥西	2	S56	24	A	全面的改善	○		○					○		○
東淀川	小松	1	S48	20	A	継続活用							○			○
東淀川	小松	2	S48	30	A	継続活用							○			○
東淀川	小松	3	S48	40	A	継続活用							○			○
東淀川	小松	4	S48	30	A	継続活用							○			○
東淀川	小松	5	S50	30	A	継続活用							○			○
東淀川	小松	6	S50	10	A	継続活用							○			○
東淀川	小松	7	S50	20	A	継続活用							○			○
東淀川	小松	8	S50	20	A	継続活用							○			○
東淀川	日之出第4	1-1	S48	16	A	建替(I)										
東淀川	日之出第4	1-2	S63	16	A	継続活用		○	○					○		○
東淀川	南江口第1	1	S49	124	B	耐震改修	○									○
東淀川	南江口第1	2	S49	100	B	耐震改修	○									○
東淀川	南江口第1	3	S52	153	B	耐震改修	○			○						○
東淀川	南江口第1	4	S52	63	B	耐震改修	○			○						○
東淀川	崇禅寺	1	S49	20	A	継続活用							○			○
東淀川	崇禅寺	2	S49	30	A	継続活用							○			○
東淀川	崇禅寺	3	S54	20	A	継続活用							○			○
東淀川	崇禅寺	4	S50	20	A	継続活用							○			○
東淀川	崇禅寺	5	S50	30	A	継続活用							○			○
東淀川	崇禅寺	6	S50	20	A	継続活用							○			○
東淀川	崇禅寺	8	S52	18	A	継続活用							○			○
東淀川	崇禅寺	9	S52	6	A	継続活用							○			○
東淀川	崇禅寺	10	S52	6	A	継続活用	○						○			○
東淀川	崇禅寺	11	S52	30	A	継続活用	○						○			○
東淀川	崇禅寺	12	S54	20	A	継続活用	○						○			○
東淀川	崇禅寺	13	S55	8	A	継続活用	○						○			○
東淀川	崇禅寺	14	S55	16	A	継続活用	○						○			○
東淀川	崇禅寺	15	S55	18	A	継続活用	○						○			○
東淀川	東淡路第2	1	S52	125	A	継続活用	○		○	○						○
東淀川	東淡路第2	2	S51	107	A	継続活用	○			○						○
東淀川	東淡路第2	3	S51	96	A	継続活用	○			○						○
東淀川	東淡路第2	4	S53	98	A	継続活用	○		○	○			○			○
東淀川	東淡路第2	5	S53	109	A	継続活用	○		○	○			○			○
東淀川	下新庄第2	1	S51	20	A	継続活用							○			○
東淀川	下新庄第2	2	S51	30	A	継続活用							○			○
東淀川	下新庄第2	3	S55	40	A	継続活用										○
東淀川	南江口第2	1	S53	197	A	継続活用	○			○						○
東淀川	南江口第2	2	S54	175	A	継続活用	○			○						○
東淀川	南江口第2	3	S57	30	A	EV単独設置	○		○				○			○
東淀川	南江口第2	4	S54	30	A	EV単独設置	○		○				○	○		○
東淀川	南江口第2	5	S54	30	A	EV単独設置	○		○				○	○		○
東淀川	南江口第2	6	S57	30	A	EV単独設置	○		○				○	○		○
東淀川	南江口第2	7	S56	30	A	EV単独設置	○		○				○	○		○
東淀川	南江口第2	8	S56	40	A	EV単独設置	○		○				○	○		○

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)								
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修
							(全面)	(部分)							
東淀川	南江口第2	9	S57	30	A	EV単独設置	○		○			○			○
東淀川	南江口第2	10	S56	30	A	EV単独設置	○		○		○	○			○
東淀川	南江口第2	11	S56	30	A	EV単独設置	○		○		○	○			○
東淀川	南江口第2	12	S57	40	A	EV単独設置	○		○			○			○
東淀川	南江口第2	13	S56	40	A	EV単独設置	○		○		○	○			○
東淀川	瑞光寺	1	S54	90	B	耐震改修	○			○					○
東淀川	瑞光第2	1	S54	20	A	継続活用	○		○		○				○
東淀川	瑞光第2	2	S54	20	A	継続活用	○		○		○				○
東淀川	瑞光第2	3	S54	25	A	継続活用	○		○		○				○
東淀川	菅原	1	S54	20	A	継続活用	○		○		○				○
東淀川	菅原	2	S54	30	A	継続活用	○		○		○				○
東淀川	北陽	1	S55	153	A	継続活用	○			○		○			○
東淀川	北陽	2	S55	125	A	継続活用	○			○		○			○
東淀川	北陽	3	S55	143	A	継続活用	○			○		○			○
東淀川	相川	1	S56	30	A	継続活用	○		○			○			○
東淀川	相川	2	S56	50	A	継続活用	○		○			○			○
東淀川	相川	3	S56	30	A	継続活用	○					○			○
東淀川	豊里	1	S56	107	A	継続活用	○		○	○		○			○
東淀川	豊里	2	S56	103	A	継続活用	○		○	○		○			○
東淀川	豊里	3	S56	62	A	継続活用	○		○	○		○			○
東淀川	豊里	4	S58	40	A	EV単独設置	○					○			○
東淀川	豊里	5	S58	30	A	EV単独設置	○					○			○
東淀川	豊里	6	S58	40	A	EV単独設置	○					○			○
東淀川	豊里	7	S58	40	A	EV単独設置	○					○			○
東淀川	豊里	8	S59	30	A	EV単独設置	○								○
東淀川	豊里	9	S59	30	A	EV単独設置	○		○						○
東淀川	豊里	10	S58	20	A	EV単独設置	○					○			○
東淀川	豊里	11	S58	30	A	EV単独設置	○		○			○			○
東淀川	豊里	12	S58	30	A	EV単独設置	○					○			○
東淀川	大桐	1	S56	89	A	継続活用	○		○	○		○			○
東淀川	大桐	2	S56	20	A	継続活用	○		○			○			○
東淀川	大桐	3	S56	89	A	継続活用	○		○	○		○			○
東淀川	大桐	4	S59	30	A	継続活用		○	○						○
東淀川	大桐	5	S58	114	A	継続活用		○	○	○	○	○			○
東淀川	大桐	6	S58	63	A	継続活用		○	○	○		○			○
東淀川	瑞光	1	H20	89	A	継続活用	○								○
東淀川	瑞光	2	H20	109	A	継続活用	○								○
東淀川	瑞光	3	H23	84	A	継続活用									○
東淀川	瑞光	10	S56	20	A	継続活用		○	○						○
東淀川	瑞光	11	S56	8	A	継続活用		○	○						○
東淀川	淡路第1	1	S57	24	A	EV単独設置	○		○			○			○
東淀川	淡路第1	2	S57	24	A	EV単独設置	○		○			○			○
東淀川	淡路第2	1	S57	12	A	継続活用	○		○			○			○
東淀川	淡路第3	1	S57	35	A	継続活用	○		○			○			○
東淀川	淡路第3	2	S57	18	A	継続活用	○		○			○			○
東淀川	北江口第2	1	S58	55	A	継続活用	○		○	○					○
東淀川	北江口第2	2	S57	130	A	継続活用	○		○	○					○
東淀川	北江口第2	3	S58	87	A	継続活用	○		○	○					○
東淀川	北江口第2	4	S60	102	A	継続活用	○		○	○					○
東淀川	北江口第2	5	S60	94	A	継続活用	○		○	○					○
東淀川	北江口第2	6	S57	126	A	継続活用	○		○	○					○
東淀川	北江口第2	7	S57	122	A	継続活用	○		○	○					○
東淀川	北江口第2	8	S57	107	A	継続活用	○		○	○					○
東淀川	北江口第2	9	S60	53	A	継続活用	○		○	○					○
東淀川	北江口第2	10	S60	79	A	継続活用	○		○	○					○
東淀川	北江口第2	11	S60	105	A	継続活用	○			○					○
東淀川	北江口第2	12	S60	105	A	継続活用	○			○					○
東淀川	北江口第2	13	S62	35	A	EV単独設置		○							○

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
東淀川	北江口第2	14	S62	35	A	継続活用		○								○
東淀川	北江口第2	15	S62	25	A	継続活用		○								○
東淀川	北江口第2	16	S62	40	A	継続活用		○								○
東淀川	北江口第2	17	S62	50	A	継続活用		○								○
東淀川	北江口第2	18	S62	20	A	継続活用		○								○
東淀川	北江口第2	19	S62	30	A	継続活用		○								○
東淀川	北陽第2	1	S58	39	A	継続活用		○				○				○
東淀川	菅原第2	1	S58	20	A	継続活用		○	○			○				○
東淀川	菅原第2	2	S58	40	A	継続活用		○	○			○				○
東淀川	菅原第2	3	S58	50	A	継続活用		○	○			○				○
東淀川	菅原第2	4	S60	20	A	継続活用		○								○
東淀川	南江口	1	S56	66	A	継続活用	○			○	○					○
東淀川	南江口	2	S58	66	A	継続活用	○			○	○					○
東淀川	南江口	3	S58	20	A	継続活用	○									○
東淀川	南江口	4	S60	20	A	継続活用	○									○
東淀川	南江口	5	S60	20	A	EV単独設置	○									○
東淀川	南江口	6	S60	20	A	継続活用	○									○
東淀川	南大道第2	1	S59	30	A	EV単独設置		○								○
東淀川	南大道第2	2	S59	30	A	EV単独設置		○								○
東淀川	南大道第2	3	S59	40	A	EV単独設置		○								○
東淀川	南大道第2	4	S59	20	A	EV単独設置		○								○
東淀川	北大桐	1	S60	56	A	継続活用		○		○						○
東淀川	北大桐	2	S61	25	A	継続活用		○								○
東淀川	北大桐	3	S60	144	A	継続活用		○		○						○
東淀川	北大桐	4	S61	15	A	継続活用		○								○
東淀川	西淡路	1	S61	20	A	継続活用										○
東淀川	西淡路	2	S61	20	A	継続活用										○
東淀川	西淡路	3	S61	26	A	継続活用										○
東淀川	西淡路	4	S61	110	A	継続活用										○
東淀川	井高野第6	1	S62	30	A	EV単独設置			○							○
東淀川	井高野第6	2	S62	80	A	継続活用			○							○
東淀川	井高野第6	3	S62	30	A	EV単独設置			○							○
東淀川	井高野第6	4	S63	20	A	EV単独設置			○							○
東淀川	井高野第6	5	S63	20	A	EV単独設置			○							○
東淀川	井高野第6	6	S62	30	A	EV単独設置			○							○
東淀川	井高野第6	7	H01	46	A	継続活用			○							○
東淀川	井高野第6	8	H01	48	A	継続活用			○							○
東淀川	井高野第6	9	S62	62	A	継続活用			○							○
東淀川	井高野第6	10	H01	50	A	継続活用			○							○
東淀川	井高野第6	11	H01	60	A	継続活用			○							○
東淀川	井高野第6	12	H01	54	A	継続活用			○							○
東淀川	井高野第6	13	H02	36	A	継続活用			○							○
東淀川	井高野第6	14	H02	35	A	継続活用			○							○
東淀川	井高野第6	15	H02	38	A	継続活用			○							○
東淀川	井高野第6	16	H02	25	A	継続活用			○							○
東淀川	井高野第6	17	H04	44	A	継続活用			○							○
東淀川	井高野第6	18	H04	66	A	継続活用			○							○
東淀川	井高野第6	19	H05	79	A	継続活用										○
東淀川	井高野第6	20	H05	99	A	継続活用										○
東淀川	井高野第6	21	H05	107	A	継続活用										○
東淀川	北江口第3	1	S60	106	A	継続活用				○	○					○
東淀川	北江口第3	2	S61	40	A	EV単独設置										○
東淀川	井高野	1	H10	75	A	継続活用	○		○				○	○		○
東淀川	井高野	2	S63	98	A	継続活用		○	○							○
東淀川	井高野	3	S63	93	A	継続活用		○								○
東淀川	井高野	4	H01	81	A	継続活用		○								○
東淀川	井高野	5	H02	23	A	継続活用		○								○
東淀川	井高野	6	H02	62	A	継続活用		○								○

※1 A:Is値 $\geq$ 0.6、B:0.3 $\leq$ Is値 $<$ 0.6、C:Is値 $<$ 0.3、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)								
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修
							(全面)	(部分)							
東淀川	井高野	7	H03	64	A	継続活用			○						○
東淀川	井高野	8	H04	23	A	EV単独設置			○						○
東淀川	井高野	9	H05	32	A	継続活用			○						○
東淀川	淡路	1	H09	20	A	EV単独設置									○
東淀川	淡路	2	S63	20	A	継続活用									○
東淀川	淡路	4	H08	50	A	継続活用									○
東淀川	淡路	5	H08	16	A	EV単独設置									○
東淀川	淡路	6	H02	20	A	継続活用			○						○
東淀川	東淡路第3	1	H12	80	A	継続活用	○		○				○		○
東淀川	北江口	1	H13	167	A	継続活用	○		○				○		○
東淀川	菅原第3	1	H13	39	A	継続活用	○		○				○		○
東淀川	菅原第3	2	H13	47	A	継続活用	○		○				○		○
東淀川	菅原第3	3	H13	39	A	継続活用	○		○				○		○
東淀川	東中島	1	H14	21	A	継続活用	○		○				○		○
東淀川	東中島	2	H14	15	A	継続活用	○		○						○
東淀川	豊新	1	H16	93	A	継続活用	○		○						○
東淀川	豊新	2	H16	35	A	継続活用	○		○						○
東淀川	大道南	1	H19	55	A	継続活用	○								○
東淀川	大道南	2	H17	219	A	継続活用	○		○						○
東淀川	大道南	3	H19	74	A	継続活用	○								○
東淀川	日之出北	1	H17	87	A	継続活用	○		○						○
東淀川	日之出北	2	H20	103	A	継続活用									○
東淀川	日之出北	3	H26	59	A	継続活用									
東淀川	下新庄4丁目	1	H18	142	A	継続活用	○								○
東淀川	下新庄4丁目	2	H20	110	A	継続活用	○								○
東成	西今里	1	H18	83	A	継続活用	○								○
生野	巽	1	S47	169	A	継続活用	○								○
生野	田島	1	S51	131	A	継続活用		○	○						○
生野	巽伊賀	1	S53	24	A	継続活用		○	○		○				○
生野	巽伊賀	2	S53	24	A	継続活用		○	○		○				○
生野	巽伊賀	3	S53	24	A	継続活用		○	○		○				○
生野	巽伊賀	4	S53	16	A	継続活用		○	○		○				○
生野	生野東	1	H15	40	A	継続活用	○		○						○
生野	生野東	2	H22	47	A	継続活用									○
生野	生野東	8	H16	33	A	継続活用	○		○						○
生野	生野東	9	H15	34	A	継続活用	○		○						○
生野	生野東	11	H07	49	A	継続活用			○			○			○
生野	生野東	12	H07	76	A	継続活用			○			○			○
生野	生野東	13	H29	80	A	継続活用									
生野	巽北	1	H09	24	A	継続活用			○			○			○
生野	勝山南	1	H11	50	A	継続活用	○		○			○	○		○
旭	生江	9	S41	59	A	継続活用		○	○						○
旭	生江	11	S47	162	B	建替(I)									
旭	生江	12-1	S51	12	B	建替(I)									
旭	生江	12-2	H03	12	A	継続活用	○		○			○			○
旭	生江	13	S52	56	A	建替(I)									
旭	中宮第2	1	S47	79	B	建替(II)									
旭	中宮第2	2	S47	90	B	建替(II)									
旭	両国	1	H22	25	A	継続活用	○								○
旭	両国	3	S47	9	A	継続活用	○								○
旭	両国	4	S47	19	A	継続活用	○								○
旭	両国	5	S63	25	A	継続活用		○							○
旭	城北	1	H17	125	A	継続活用	○								○
旭	城北	2	H21	40	A	継続活用	○								○
旭	城北	12	S48	112	A	継続活用		○							○
旭	城北	13	S49	112	A	継続活用		○							○
旭	城北	14	S51	98	A	継続活用		○							○
旭	城北	15	S51	90	A	継続活用		○							○

※1 A:Is値 $\geq$ 0.6、B:0.3 $\leq$ Is値 $<$ 0.6、C:Is値 $<$ 0.3、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
旭	城北	16	S51	196	B	耐震改修		○								○
旭	高殿	1	S49	118	B	耐震改修		○								○
旭	高殿	2	S49	83	B	耐震改修		○								○
旭	高殿	3	S50	20	A	継続活用		○			○					○
旭	高殿	4	S50	30	A	継続活用		○			○					○
旭	高殿	5	S50	30	A	継続活用		○			○					○
旭	高殿西	1	S52	90	B	耐震改修		○	○	○						○
旭	高殿西	2	S52	90	B	耐震改修		○	○	○						○
旭	高殿西	3	S52	40	B	耐震改修		○	○				○			○
旭	高殿西	4	S54	20	A	継続活用	○				○					○
旭	高殿西	5	S54	30	A	継続活用	○				○					○
旭	高殿西	6	S54	20	A	継続活用	○				○					○
旭	高殿西	7	S54	45	A	継続活用	○				○					○
旭	高殿西	8	S54	90	A	継続活用	○		○	○						○
旭	高殿西	9	S56	77	A	継続活用	○		○	○						○
旭	新森	1	S53	90	B	耐震改修		○	○	○						○
旭	赤川西	1	S53	24	A	継続活用		○	○		○					○
旭	赤川西	2	S53	16	A	継続活用		○	○		○					○
旭	赤川西	3	S53	16	A	継続活用		○	○		○					○
旭	高殿西第2	1	S54	38	A	継続活用		○	○							○
旭	高殿南	1	S54	20	A	継続活用		○			○					○
旭	高殿南	2	S54	25	A	継続活用		○			○					○
旭	清水	1	S55	50	A	継続活用	○		○			○				○
旭	清水	2	S55	50	A	継続活用	○		○			○				○
旭	清水	3	S55	20	A	継続活用	○		○			○				○
旭	清水	4	S55	30	A	継続活用	○		○			○				○
旭	清水	5	S55	15	A	継続活用	○		○			○				○
旭	高殿西第3	1	S56	24	A	継続活用	○		○			○				○
旭	高殿北	1	H04	80	A	継続活用										○
旭	高殿北	2	H06	76	A	継続活用	○						○			○
旭	城北中宮	1	H12	57	A	継続活用	○		○				○			○
旭	大宮	1	H14	125	A	継続活用	○		○				○			○
旭	太子橋	1	H14	14	A	継続活用	○		○				○			○
旭	今市	1	H22	81	A	継続活用	○									○
旭	橋寺	1	H22	130	A	継続活用	○									○
旭	新生江	1	H23	79	A	継続活用										○
旭	新生江	2	H26	29	A	継続活用										
旭	新生江	3	H30	133	A	継続活用										
旭	高殿西第4	1	H28	75	A	継続活用										
城東	すみれ	1	S43	20	A	建替(Ⅱ)										
城東	すみれ	2	S43	40	A	建替(Ⅱ)										
城東	すみれ	3	S44	20	A	建替(Ⅱ)										
城東	すみれ	4	S44	50	A	建替(Ⅱ)										
城東	すみれ	5	S44	20	A	建替(Ⅱ)										
城東	すみれ	6	S45	32	A	建替(Ⅱ)										
城東	すみれ	7	S45	24	A	建替(Ⅱ)										
城東	すみれ	8	S45	20	A	建替(Ⅱ)										
城東	すみれ	9	S45	50	A	建替(Ⅱ)										
城東	すみれ	10	S45	20	A	建替(Ⅱ)										
城東	すみれ	11	S45	24	A	建替(Ⅱ)										
城東	すみれ	12	S45	30	A	建替(Ⅱ)										
城東	すみれ	13	S50	10	A	継続活用					○					○
城東	古市	1	S44	88	B	建替(Ⅰ)										
城東	古市	2	S44	88	B	建替(Ⅰ)										
城東	古市	3	S44	80	B	建替(Ⅱ)										
城東	古市	4	S44	88	B	建替(Ⅱ)										
城東	古市	5	S44	88	B	建替(Ⅱ)										
城東	すみれ北	1	S44	30	A	建替(Ⅱ)										

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(Ⅰ)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(Ⅱ)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)										
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修		
							(全面)	(部分)									
城東	すみれ北	2	S44	40	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福北	1	S44	30	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福北	2	S44	24	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福北	3	S45	16	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福北	4	S45	30	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福北	5	S45	20	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福北	6	S45	50	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福北	7	S45	20	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福中	1	S45	154	B	建替(Ⅰ)											
城東	今福中	2	S45	154	B	建替(Ⅰ)											
城東	今福南	1	S47	198	A	継続活用		○						○			○
城東	今福南	2	S46	198	A	継続活用		○						○			○
城東	今福南	3	S46	198	A	継続活用		○						○			○
城東	今福南	4	S45	198	A	継続活用		○						○			○
城東	古市中第3	1	S46	105	B	建替(Ⅰ)											
城東	今福中第2	1	S46	24	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福中第2	2	S46	40	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福中第2	3	S46	40	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福中第2	4	S46	30	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福中第2	5	S46	30	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福南第3	1	S46	24	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福南第3	2	S46	20	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福南第3	3	S46	30	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福南第3	4	S46	20	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福南第3	5	S46	30	A	建替(Ⅱ)											
城東	今福南第3	6	S47	30	A	継続活用											○
城東	今福南第3	7	S47	112	A	継続活用			○								○
城東	今福南第3	8	S47	88	A	継続活用			○								○
城東	今福南第3	9	S62	8	A	継続活用			○								○
城東	今福南第3	10	S62	7	A	継続活用			○								○
城東	今福南第3	11	S62	8	A	継続活用			○								○
城東	諏訪	1	S48	20	A	継続活用					○						○
城東	諏訪	2	S48	40	A	継続活用					○						○
城東	諏訪	3	S48	30	A	継続活用					○						○
城東	諏訪	4	S48	20	A	継続活用					○						○
城東	鳴野	1	S49	81	A	継続活用		○									○
城東	鳴野	2	S49	116	A	継続活用		○									○
城東	鳴野	3	S51	100	A	継続活用		○	○	○							○
城東	鳴野	4	S51	125	A	継続活用		○	○	○							○
城東	鳴野	5	S51	80	A	継続活用		○	○	○							○
城東	古市第2	1	S51	62	A	継続活用	○		○	○							○
城東	今福南第2	1	S52	42	A	継続活用		○	○	○							○
城東	今福南第2	2	S52	70	B	耐震改修		○	○	○							○
城東	今福南第2	3	S52	142	A	継続活用		○	○	○							○
城東	古市南	1	S53	107	A	継続活用		○	○	○							○
城東	古市南	2	S53	90	A	継続活用		○	○	○							○
城東	鳴野西	1	S53	20	A	継続活用		○	○	○		○	○				○
城東	鳴野第2	1	S53	206	A	継続活用		○	○	○							○
城東	鳴野第2	2	S53	132	A	継続活用	○			○							○
城東	中浜	1	S53	30	A	継続活用		○			○						○
城東	古市北	1	S54	73	A	継続活用	○		○	○			○				○
城東	放出西	1	S54	40	A	継続活用	○						○				○
城東	放出西	2	S54	40	A	継続活用	○						○				○
城東	放出西	3	S54	30	A	継続活用	○						○				○
城東	放出西	4	S54	20	A	継続活用	○						○				○
城東	放出西	5	S57	105	A	継続活用	○		○	○			○				○
城東	放出西	6	S56	99	A	継続活用	○		○	○			○				○
城東	放出西	7	S56	40	A	継続活用	○		○				○				○

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(Ⅰ)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(Ⅱ)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)								
							外壁改修		屋根上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修
							(全面)	(部分)							
城東	放出西	8	S56	50	A	継続活用	○		○			○			○
城東	古市南第2	1	S55	20	A	継続活用		○	○			○			○
城東	古市南第2	2	S55	104	B	耐震改修		○	○	○		○			○
城東	古市南第3	1	S56	30	A	継続活用	○		○			○			○
城東	古市北第2	1	S56	30	A	継続活用	○		○			○			○
城東	関目	1	S57	60	A	継続活用	○		○			○			○
城東	野江	1	S63	83	A	継続活用		○							○
城東	野江	2	H02	35	A	継続活用		○							○
城東	野江北	1	H02	29	A	継続活用		○							○
城東	野江第2	1	H03	52	A	継続活用									○
城東	野江第2	2	H03	91	A	継続活用									○
城東	野江第2	3	H06	54	A	継続活用									○
城東	古市東	1	H06	82	A	継続活用							○		○
城東	古市東	2	H06	78	A	継続活用							○		○
城東	古市東	3	H12	149	A	継続活用	○		○				○		○
城東	古市東	4	H13	107	A	継続活用	○		○				○		○
城東	古市東	5	H06	80	A	継続活用							○		○
城東	古市東	6	H10	106	A	継続活用	○		○				○		○
城東	古市東	7	H10	63	A	継続活用	○		○				○		○
城東	古市東	8	H16	41	A	継続活用	○		○						○
城東	古市東	9	H16	35	A	継続活用	○		○						○
城東	古市東	10	H16	103	A	継続活用	○		○						○
鶴見	茨田大宮第2	3	S43	40	A	建替(Ⅱ)									
鶴見	茨田大宮第2	5	S43	40	A	建替(Ⅱ)									
鶴見	茨田大宮第2	6	S43	30	A	建替(Ⅱ)									
鶴見	茨田大宮第2	7	S43	40	A	建替(Ⅱ)									
鶴見	茨田大宮第2	8	S43	40	A	建替(Ⅰ)									
鶴見	茨田大宮第2	10	S43	40	A	建替(Ⅰ)									
鶴見	茨田大宮第2	13	S44	40	A	建替(Ⅰ)									
鶴見	茨田大宮第2	15	S44	40	A	建替(Ⅰ)									
鶴見	茨田大宮第2	17	S44	40	A	建替(Ⅰ)									
鶴見	茨田大宮第2	19	H02	111	A	継続活用		○							○
鶴見	茨田大宮第2	20	H02	105	A	継続活用		○							○
鶴見	茨田大宮第2	21	H05	157	A	継続活用									○
鶴見	茨田大宮第2	22	H10	131	A	継続活用	○		○				○		○
鶴見	茨田大宮第2	23	H10	40	A	継続活用	○		○				○		○
鶴見	茨田大宮第2	24	H10	30	A	継続活用	○		○				○		○
鶴見	茨田大宮第2	25	H27	65	A	継続活用									
鶴見	横堤	1	S46	32	A	建替(Ⅱ)									
鶴見	横堤	2	S46	16	A	建替(Ⅱ)									
鶴見	横堤	3	S46	16	A	建替(Ⅱ)									
鶴見	横堤	4	S47	20	A	継続活用					○				○
鶴見	横堤	5	S47	40	A	継続活用					○				○
鶴見	鶴見	1	S51	126	A	継続活用	○		○						○
鶴見	鶴見	2	S53	117	A	継続活用		○	○	○					○
鶴見	鶴見	3	S53	77	A	継続活用	○		○	○					○
鶴見	鶴見	4	S53	70	A	継続活用		○	○	○					○
鶴見	鶴見	5	S53	40	A	継続活用	○		○						○
鶴見	鶴見	6	S53	30	A	継続活用	○		○						○
鶴見	鶴見	7	S53	30	A	継続活用	○		○						○
鶴見	鶴見	8	S53	131	A	継続活用		○	○	○					○
鶴見	茨田諸口西	1	S54	24	A	EV単独設置	○		○		○	○			○
鶴見	茨田諸口西	2	S54	24	A	EV単独設置	○		○		○	○			○
鶴見	茨田諸口西	3	S54	118	B	耐震改修	○		○	○		○			○
鶴見	茨田諸口西	4	S54	35	A	EV単独設置	○		○		○	○			○
鶴見	茨田諸口東	1	S54	35	A	EV単独設置	○		○		○	○			○
鶴見	放出東	1	S55	110	A	継続活用	○		○	○		○			○
鶴見	放出東	2	S55	88	A	継続活用	○		○	○		○			○

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(Ⅰ)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(Ⅱ)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
鶴見	放出東	3	S55	98	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	放出東	4	S54	30	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	放出東	5	S54	30	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	放出東	6	S54	30	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	放出東	7	S54	40	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	放出東	8	S54	40	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	鶴見第2	1	S55	20	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	鶴見第2	2	S54	63	A	継続活用	○			○		○				○
鶴見	鶴見第2	3	S54	72	A	継続活用	○		○	○		○				○
鶴見	鶴見第2	4	S54	48	A	継続活用	○			○		○				○
鶴見	鶴見第2	5	S56	100	A	継続活用	○		○	○		○				○
鶴見	鶴見第2	6	S56	64	A	継続活用	○		○	○		○				○
鶴見	横堤第1	1	S56	179	A	継続活用		○	○	○		○				○
鶴見	緑	1	S56	20	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	緑	2	S57	35	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	緑	3	S56	40	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	緑	4	S56	40	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	緑	5	S57	20	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	緑	6	S57	20	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	横堤第2	1	S57	112	A	継続活用	○			○		○				○
鶴見	横堤第2	2	S57	20	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	横堤第2	3	S57	30	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	横堤第2	4	S57	40	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	鶴見北	1	S57	72	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	鶴見北	2	S60	125	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	鶴見北	3	S57	134	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	鶴見北	4	S60	45	A	継続活用	○					○				○
鶴見	鶴見北	5	S58	203	A	継続活用	○		○			○				○
鶴見	今津中	1	S58	127	A	継続活用	○		○	○	○	○				○
鶴見	今津中	2	S58	104	A	継続活用	○		○	○	○	○				○
鶴見	今津中	3	S58	118	A	継続活用	○		○	○	○	○				○
鶴見	中茶屋	1	S58	40	A	EV単独設置	○					○				○
鶴見	中茶屋	2	S58	40	A	継続活用	○					○				○
鶴見	中茶屋	3	S58	30	A	EV単独設置	○					○				○
鶴見	諸口北	1	S59	90	A	継続活用		○	○	○	○					○
鶴見	諸口北	2	S59	111	A	継続活用		○	○	○	○					○
鶴見	諸口北	3	S59	119	A	継続活用		○	○	○	○					○
鶴見	諸口北	4	S59	103	A	継続活用		○	○	○	○					○
鶴見	諸口北	5	S59	72	A	継続活用		○	○	○	○					○
鶴見	諸口第2	6	S59	82	A	継続活用	○			○	○					○
鶴見	今津北	1	S59	119	A	継続活用		○		○	○					○
鶴見	今津北	2	S60	30	A	継続活用		○								○
鶴見	茨田南	1	S60	30	A	継続活用		○								○
鶴見	茨田南	2	S60	30	A	継続活用		○								○
鶴見	茨田南	3	S60	30	A	継続活用		○								○
鶴見	茨田南	4	S59	107	A	継続活用		○		○	○					○
鶴見	茨田南	5	S59	142	A	継続活用		○		○	○					○
鶴見	茨田南	6	S60	30	A	継続活用	○									○
鶴見	茨田南	7	S60	30	A	継続活用	○									○
鶴見	茨田南	8	S63	16	A	継続活用		○								○
鶴見	茨田南	9	S63	25	A	継続活用		○								○
鶴見	茨田南	10	S62	35	A	継続活用		○								○
鶴見	茨田南	11	S62	40	A	継続活用		○								○
鶴見	茨田南	12	S61	185	A	継続活用		○								○
鶴見	茨田南	13	S60	35	A	EV単独設置	○									○
鶴見	徳庵	1	S60	63	A	継続活用		○								○
鶴見	徳庵	2	S60	43	A	継続活用		○								○
鶴見	徳庵	3	S60	26	A	継続活用		○								○

※1 A:Is値 $\geq$ 0.6、B:0.3 $\leq$ Is値 $<$ 0.6、C:Is値 $<$ 0.3、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
鶴見	茨田大宮西	1	S62	104	A	継続活用		○								○
鶴見	諸口	1	S62	35	A	EV単独設置		○								○
鶴見	諸口	2	S62	35	A	EV単独設置		○								○
鶴見	諸口	3	S62	35	A	EV単独設置		○								○
鶴見	諸口	4	S62	25	A	EV単独設置		○								○
鶴見	諸口	5	S63	69	A	継続活用		○								○
鶴見	諸口	6	S63	69	A	継続活用		○								○
鶴見	諸口南	1	H01	153	A	継続活用		○								○
鶴見	諸口南	2	H02	111	A	継続活用		○								○
鶴見	諸口南	3	H02	181	A	継続活用		○								○
鶴見	諸口南	4	H01	125	A	継続活用		○								○
鶴見	諸口南	5	H02	40	A	継続活用		○								○
鶴見	茨田大宮第3	1	H01	89	A	継続活用		○								○
鶴見	茨田大宮第3	2	H01	89	A	継続活用		○								○
鶴見	茨田大宮第3	3	H03	99	A	継続活用										○
鶴見	茨田大宮第3	4	H05	113	A	継続活用							○			○
鶴見	茨田大宮第3	5	H05	40	A	継続活用										○
鶴見	茨田大宮第3	6	H05	40	A	継続活用										○
鶴見	茨田大宮第3	7	H05	35	A	継続活用										○
鶴見	茨田大宮第3	8	H03	25	A	継続活用										○
鶴見	茨田大宮	16	H09	38	A	継続活用	○		○				○			○
鶴見	茨田大宮	17	H10	47	A	継続活用	○		○				○			○
鶴見	茨田大宮	18	H08	63	A	継続活用	○		○				○			○
鶴見	茨田大宮	19	H08	143	A	継続活用	○		○				○	○		○
鶴見	焼野	1	H10	148	A	継続活用							○			○
鶴見	焼野	2	H09	91	A	継続活用							○			○
鶴見	焼野	3	H09	90	A	継続活用							○			○
鶴見	茨田大宮第1	1	H19	244	A	継続活用	○									○
鶴見	茨田大宮第1	2	H22	81	A	継続活用	○									○
鶴見	茨田大宮第1	3	H27	59	A	継続活用										
鶴見	横堤北	1	H19	175	A	継続活用	○									○
鶴見	横堤北	2	H23	69	A	継続活用										○
阿倍野	高松	2	S48	79	A	継続活用	○			○						○
阿倍野	高松	3	S48	180	A	継続活用		○		○						○
阿倍野	阿倍野第1	1	S53	157	A	継続活用		○		○						○
阿倍野	阿倍野第2	0	S60	96	A	継続活用	○		○	○						○
阿倍野	阿倍野第2	2	S63	78	A	継続活用		○								○
阿倍野	阿倍野第3	1	H03	96	A	継続活用										○
阿倍野	松崎第2	1	H03	129	A	継続活用										○
阿倍野	松崎第2	2	H03	100	A	継続活用										○
阿倍野	阿倍野第4	1	H05	130	A	継続活用							○			○
阿倍野	三明	1	H06	43	A	継続活用							○			○
阿倍野	北島第1	1	H07	20	A	継続活用			○							○
阿倍野	北島第1	2	H07	18	A	EV単独設置			○							○
阿倍野	北島第2	1	H07	12	A	EV単独設置										○
阿倍野	北島第2	2	H07	12	A	EV単独設置										○
阿倍野	松崎第1	1	H08	179	A	継続活用	○		○				○	○		○
阿倍野	帝塚山	1	H17	55	A	継続活用	○		○							○
阿倍野	北島	1	H18	65	A	継続活用	○									○
住之江	南港	1	S47	390	B	耐震改修		○								○
住之江	緑木	1	S47	113	B	耐震改修	○		○							○
住之江	緑木	2	S47	178	A	継続活用	○									○
住之江	緑木第2	1	S47	66	B	耐震改修	○		○							○
住之江	新北島	1	S48	330	A	継続活用	○			○						○
住之江	新北島	2	S48	283	A	継続活用	○									○
住之江	新北島	3	S48	255	B	耐震改修	○									○
住之江	新北島	4	S48	255	B	耐震改修	○									○
住之江	大和川	1	S48	20	A	継続活用	○		○			○				○

※1 A:Is値 $\geq$ 0.6、B:0.3 $\leq$ Is値 $<$ 0.6、C:Is値 $<$ 0.3、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根・屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
住之江	大和川	2	S48	30	A	継続活用	○				○					○
住之江	大和川	3	S54	16	A	継続活用	○		○			○				○
住之江	大和川	4	S55	24	A	継続活用	○		○							○
住之江	大和川	5	S49	50	A	継続活用	○					○				○
住之江	大和川	6	S49	50	A	継続活用	○					○				○
住之江	大和川	7	S51	50	A	継続活用	○					○				○
住之江	大和川	8	S51	40	A	継続活用	○					○				○
住之江	大和川	9	S52	40	A	継続活用		○	○			○				○
住之江	大和川	10	S52	30	A	継続活用		○	○			○				○
住之江	大和川	11	S52	30	A	継続活用		○	○			○				○
住之江	大和川	12	S52	30	A	継続活用		○	○			○				○
住之江	大和川	13	S51	30	A	継続活用		○				○				○
住之江	大和川	14	S51	40	A	継続活用		○				○				○
住之江	大和川	15	S51	50	A	継続活用		○				○				○
住之江	大和川	16	S52	30	A	継続活用		○	○			○				○
住之江	大和川	17	S52	30	A	継続活用		○	○			○				○
住之江	大和川	18	S52	40	A	継続活用		○	○			○				○
住之江	大和川	19	S52	40	A	継続活用		○	○			○				○
住之江	大和川	20	S52	40	A	継続活用		○	○			○				○
住之江	大和川	21	S52	40	A	継続活用		○	○			○				○
住之江	大和川	22	S54	50	A	継続活用		○	○			○				○
住之江	大和川	23	S54	20	A	継続活用	○		○			○				○
住之江	大和川	24	S54	60	A	継続活用	○					○				○
住之江	平林南	1	S49	134	A	継続活用	○									○
住之江	平林南	2	S49	79	A	継続活用	○									○
住之江	南港中	21	S51	387	A	継続活用	○			○						○
住之江	南港中	22	S50	276	A	継続活用	○			○						○
住之江	南港中	31	S51	285	A	継続活用	○			○						○
住之江	南港中	32	S50	276	A	継続活用	○			○						○
住之江	南港中	41	S52	216	A	継続活用	○			○						○
住之江	南港中	42	S52	164	A	継続活用	○			○						○
住之江	南港中	43	S52	164	A	継続活用	○			○						○
住之江	南港中	44	S53	162	A	継続活用	○		○	○						○
住之江	南港中	45	S52	164	A	継続活用	○			○						○
住之江	東加賀屋	1	S50	143	A	継続活用		○								○
住之江	東加賀屋	2	S52	111	A	継続活用		○	○							○
住之江	東加賀屋	3	S53	88	B	耐震改修		○	○	○						○
住之江	東加賀屋	4	S53	56	B	耐震改修		○	○	○						○
住之江	北加賀屋第5	1	S50	134	A	継続活用		○								○
住之江	北加賀屋第5	2	S53	24	A	継続活用		○	○			○				○
住之江	御崎	1	H14	63	A	継続活用	○		○				○			○
住之江	御崎	4	S50	56	A	継続活用	○									○
住之江	御崎	5	S52	107	A	継続活用	○		○							○
住之江	御崎	6	S53	75	A	継続活用	○		○	○						○
住之江	御崎	7	S55	53	A	継続活用	○		○	○						○
住之江	御崎	8	S55	49	A	継続活用	○		○	○						○
住之江	御崎	9	S55	81	A	継続活用	○		○	○						○
住之江	御崎	10	S51	90	A	継続活用	○		○							○
住之江	御崎	11	S53	87	A	継続活用	○			○						○
住之江	御崎	12	S55	76	A	継続活用	○		○	○						○
住之江	御崎	13	S55	42	A	継続活用	○		○	○						○
住之江	御崎第2	1	S55	56	A	継続活用	○		○	○						○
住之江	新北島第2	1	S55	72	A	継続活用	○		○	○						○
住之江	平林南第2	1	S55	98	A	継続活用	○			○						○
住之江	平林南第2	2	S55	70	A	継続活用	○		○	○						○
住之江	中加賀屋	1	S55	195	A	継続活用	○		○	○		○				○
住之江	中加賀屋	2	S55	72	A	継続活用	○		○	○		○				○
住之江	中加賀屋	3	S55	72	A	継続活用	○		○	○		○				○

※1 A:Is値 $\geq$ 0.6、B:0.3 $\leq$ Is値 $<$ 0.6、C:Is値 $<$ 0.3、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)								
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修
							(全面)	(部分)							
住之江	中加賀屋	4	S58	60	A	継続活用	○					○			○
住之江	中加賀屋	5	S58	50	A	継続活用	○		○			○			○
住之江	中加賀屋	6	S58	39	A	継続活用	○					○			○
住之江	中加賀屋	7	S57	50	A	継続活用	○		○		○	○			○
住之江	中加賀屋	8	S59	200	A	継続活用	○			○					○
住之江	中加賀屋	9	S58	56	A	継続活用	○			○		○			○
住之江	中加賀屋	10	S58	117	A	継続活用	○			○	○	○			○
住之江	中加賀屋	11	S61	108	A	継続活用		○							○
住之江	中加賀屋	12	S58	131	A	継続活用	○			○	○	○			○
住之江	中加賀屋	13	S58	30	A	継続活用	○		○			○			○
住之江	西住之江	1	S56	30	A	継続活用	○		○			○			○
住之江	西住之江	2	S56	20	A	継続活用	○		○			○			○
住之江	西住之江	3	S57	20	A	継続活用	○		○			○			○
住之江	西住之江	4	S56	30	A	継続活用	○		○			○			○
住之江	西住之江	5	S56	20	A	継続活用	○		○			○			○
住之江	西住之江	6	S56	30	A	継続活用	○		○			○			○
住之江	西住之江	7	S56	20	A	継続活用	○		○			○			○
住之江	西住之江	8	S56	30	A	継続活用	○		○			○			○
住之江	西住之江	9	S57	40	A	継続活用	○		○			○			○
住之江	西住之江	10	S57	30	A	継続活用	○		○			○			○
住之江	平林南第3	1	S59	103	A	継続活用	○			○	○				○
住之江	北加賀屋	1	H04	22	A	継続活用									○
住之江	住之江	1	H12	20	A	継続活用							○		○
住之江	住之江	2	H12	34	A	継続活用							○		○
住之江	住之江	3	H12	45	A	継続活用							○		○
住之江	柴谷	1	H12	223	A	継続活用							○		○
住之江	柴谷	2	H13	30	A	継続活用	○		○				○		○
住之江	柴谷	3	H15	193	A	継続活用	○		○				○		○
住之江	敷津浦	1	H13	153	A	継続活用	○						○		○
住之江	敷津浦第2	1	H20	96	A	継続活用	○								○
住吉	住吉	1	H18	23	A	継続活用									○
住吉	住吉	2	S56	8	A	継続活用		○			○	○			○
住吉	住吉	3	H27	18	A	継続活用		○				○			○
住吉	住吉	4	S60	14	A	継続活用		○				○			○
住吉	住吉	6	S48	70	A	継続活用	○								○
住吉	住吉	7	S49	70	B	耐震改修	○								○
住吉	住吉	8	S57	12	A	EV単独設置		○			○	○			○
住吉	住吉	9	S54	14	A	継続活用	○			○	○				○
住吉	住吉	10	S50	18	A	継続活用	○			○	○				○
住吉	住吉	11	S54	21	A	継続活用	○			○	○				○
住吉	住吉	12	S59	18	A	EV単独設置		○			○				○
住吉	住吉	13	S56	18	A	EV単独設置		○			○	○			○
住吉	住吉	14	S52	24	A	継続活用	○			○	○				○
住吉	住吉	15	S51	24	A	継続活用	○			○	○				○
住吉	住吉	16	S54	24	A	継続活用	○			○	○				○
住吉	住吉	17	H03	58	A	継続活用							○		○
住吉	浅香第3	1	S49	56	D	建替(I)									
住吉	浅香第2	4	S52	20	B	建替(I)									
住吉	浅香第2	5	S54	36	A	建替(II)									
住吉	上住吉	1	S52	21	A	継続活用	○		○	○	○	○			○
住吉	上住吉	2	S52	39	A	継続活用	○		○	○	○	○			○
住吉	上住吉	3	S54	30	A	継続活用	○		○	○		○			○
住吉	長居第2	1	S52	40	A	EV単独設置	○								○
住吉	長居第2	2	S54	50	A	EV単独設置	○								○
住吉	長居第2	4	S55	40	A	EV単独設置	○								○
住吉	長居第2	5	S55	20	A	EV単独設置	○								○
住吉	浅香	9	S54	56	A	建替(II)									
住吉	鶴ヶ丘	1	S54	50	A	EV単独設置	○								○

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
住吉	鶴ヶ丘	2	S54	30	A	EV単独設置	○									○
住吉	鶴ヶ丘	3	S54	30	A	EV単独設置	○									○
住吉	鶴ヶ丘	4	S56	40	A	EV単独設置	○					○				○
住吉	鶴ヶ丘	5	S56	40	A	EV単独設置	○					○				○
住吉	鶴ヶ丘	6	S56	30	A	EV単独設置	○					○				○
住吉	鶴ヶ丘	7	S57	30	A	EV単独設置	○					○				○
住吉	鶴ヶ丘	8	S57	30	A	EV単独設置	○					○				○
住吉	鶴ヶ丘	9	S57	30	A	継続活用	○					○				○
住吉	鶴ヶ丘	10	S57	30	A	継続活用	○					○				○
住吉	鶴ヶ丘	11	S60	18	A	EV単独設置	○					○				○
住吉	山之内	1	S63	64	A	継続活用		○								○
住吉	山之内	2	S63	32	A	EV単独設置		○								○
住吉	山之内	3	S61	61	A	継続活用	○									○
住吉	山之内	4	S58	56	A	継続活用	○		○	○						○
住吉	山之内	5	S58	42	A	継続活用	○		○	○						○
住吉	山之内	6	S56	49	A	継続活用	○		○	○						○
住吉	山之内	7	S54	25	A	継続活用	○		○							○
住吉	山之内	8	S61	20	A	継続活用	○									○
住吉	山之内	9	S61	48	A	継続活用	○									○
住吉	浅香南	1	S54	9	A	建替(Ⅱ)										
住吉	浅香南	2-1	H01	12	A	継続活用		○								○
住吉	浅香南	2-2	H05	12	A	継続活用										○
住吉	浅香南	3	S62	12	A	継続活用		○								○
住吉	浅香南	4	S57	24	A	全面的改善	○									○
住吉	浅香南	6	S57	21	A	全面的改善	○									○
住吉	浅香南	7	S58	24	A	全面的改善	○									○
住吉	南住吉第7	1	S55	92	A	継続活用	○		○	○		○				○
住吉	南住吉第7	2	S61	30	A	EV単独設置		○								○
住吉	南住吉第8	1	S57	140	A	継続活用	○			○		○				○
住吉	南住吉第8	2	S58	20	A	継続活用	○					○				○
住吉	長居	1	S58	131	A	継続活用	○		○	○		○				○
住吉	南住吉第9	1	S60	65	A	継続活用	○			○						○
住吉	南住吉第9	2	S59	69	A	継続活用		○		○	○					○
住吉	南住吉第9	3	S59	69	A	継続活用		○		○	○					○
住吉	南住吉第9	4	S59	83	A	継続活用		○		○	○					○
住吉	我孫子西	1	S60	80	A	継続活用	○			○						○
住吉	我孫子西	2	S62	16	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子西	3	S62	25	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子西	4	S62	63	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子西	5	S62	50	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子西	6	S62	25	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子西	7	S62	25	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子西	8	S62	25	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子西	9	S62	25	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子西	10	S61	25	A	継続活用	○									○
住吉	我孫子西	11	S61	25	A	継続活用	○									○
住吉	我孫子西	12	S61	25	A	継続活用	○									○
住吉	我孫子西	13	S61	25	A	継続活用	○									○
住吉	我孫子西	14	S61	25	A	継続活用	○									○
住吉	我孫子東第6	1	S61	30	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子東第6	2	S61	30	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子東第6	3	S61	35	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子東第6	4	S61	35	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子東第6	5	S61	45	A	継続活用		○								○
住吉	大領東	1	S61	20	A	継続活用		○								○
住吉	大領東	2	S61	20	A	継続活用		○								○
住吉	大領東	3	S61	28	A	EV単独設置		○								○
住吉	大領北	1	S61	30	A	継続活用		○								○

※1 A:Is値 $\geq$ 0.6、B:0.3 $\leq$ Is値 $<$ 0.6、C:Is値 $<$ 0.3、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(Ⅰ)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(Ⅱ)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
住吉	大領北	2	S61	20	A	継続活用		○								○
住吉	長居西	1	S61	30	A	継続活用		○								○
住吉	長居西	2	S61	20	A	継続活用		○								○
住吉	長居西	3	S61	30	A	継続活用		○								○
住吉	山之内北	1	S61	25	A	継続活用		○								○
住吉	山之内北	2	S61	25	A	継続活用		○								○
住吉	大領	2	S61	25	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子東第7	1	S62	56	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子東第7	2	S62	89	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子東第7	3	H01	89	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子東第7	4	H01	104	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子東第7	5	H01	126	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子東第7	6	H05	107	A	継続活用	○									○
住吉	我孫子東第7	7	H06	39	A	継続活用	○						○			○
住吉	遠里小野	1	S63	30	A	EV単独設置		○								○
住吉	遠里小野	2	S63	30	A	EV単独設置		○								○
住吉	遠里小野	3	S63	30	A	継続活用		○								○
住吉	遠里小野	4	S63	40	A	継続活用		○								○
住吉	遠里小野	5	S63	178	A	継続活用		○								○
住吉	東長居	1	S63	83	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子	1	H01	63	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子南	1	H07	24	A	継続活用							○	○		○
住吉	我孫子南	2	H03	148	A	継続活用										○
住吉	我孫子南	3	H05	114	A	継続活用							○			○
住吉	我孫子南	4	H06	20	A	継続活用										○
住吉	我孫子南	5	H10	56	A	継続活用	○		○				○	○		○
住吉	我孫子南	6	H03	74	A	継続活用										○
住吉	我孫子南	7	H03	114	A	継続活用										○
住吉	我孫子南	8	H01	108	A	継続活用		○								○
住吉	我孫子南	9	H07	84	A	継続活用							○	○		○
住吉	苅田	1	H02	59	A	継続活用		○								○
住吉	杉本	1	H02	66	A	継続活用		○								○
住吉	南住吉第5	1	H02	82	A	継続活用		○								○
住吉	南住吉第5	2	H04	40	A	継続活用										○
住吉	南住吉第5	3	H04	66	A	継続活用										○
住吉	南住吉第5	4	H04	40	A	継続活用										○
住吉	南住吉第5	5	H08	79	A	継続活用			○				○			○
住吉	我孫子第2	1	H05	41	A	継続活用	○									○
住吉	我孫子第2	2	H03	60	A	継続活用										○
住吉	我孫子第2	3	H03	60	A	継続活用										○
住吉	我孫子第2	4	H08	71	A	継続活用	○		○				○	○		○
住吉	我孫子第2	5	H10	36	A	継続活用	○		○				○			○
住吉	我孫子第2	6	H03	130	A	継続活用										○
住吉	南住吉第4	1	H03	44	A	継続活用										○
住吉	千躰	1	H04	77	A	継続活用										○
住吉	我孫子第3	1	H04	56	A	継続活用										○
住吉	東長居第2	1	H06	23	A	EV単独設置										○
住吉	万代	1	H06	65	A	継続活用										○
住吉	南住吉第1	1	H12	55	A	継続活用	○		○				○			○
住吉	南住吉第1	2	H09	140	A	継続活用	○						○			○
住吉	南住吉第1	3	H06	143	A	継続活用							○			○
住吉	南住吉第1	5	H12	95	A	継続活用	○		○				○			○
住吉	浅香中	1	H07	48	A	継続活用	○						○			○
住吉	長居1丁目	1	H10	108	A	継続活用							○			○
住吉	南住吉第6	1	H11	24	A	継続活用	○		○				○	○		○
住吉	苅田北	1	H13	142	A	継続活用	○		○				○			○
住吉	苅田北	2	H18	90	A	継続活用	○									○
住吉	苅田北	3	H18	104	A	継続活用	○									○

※1 A:Is値 $\geq$ 0.6、B:0.3 $\leq$ Is値 $<$ 0.6、C:Is値 $<$ 0.3、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)								
							外壁改修		屋根上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修
							(全面)	(部分)							
住吉	菊田北	4	H11	90	A	継続活用							○		○
住吉	菊田北	5	H11	103	A	継続活用							○		○
住吉	墨江	1	H13	36	A	継続活用	○		○				○		○
住吉	長居西第2	1	H16	36	A	継続活用	○		○						○
住吉	長居西第2	2	H16	48	A	継続活用	○		○						○
住吉	長居西第2	3	H19	64	A	継続活用	○								○
住吉	長居西第2	4	H20	80	A	継続活用	○								○
住吉	浅香西	1	H24	39	A	継続活用									
住吉	浅香西	2	H17	59	A	継続活用	○		○						○
住吉	浅香西	3	H20	35	A	継続活用	○								○
住吉	清水丘	1	H18	63	A	継続活用	○								○
住吉	清水丘	2	H18	70	A	継続活用	○								○
住吉	遠里小野第2	1	H19	112	A	継続活用	○								○
住吉	菊田南	1	H19	53	A	継続活用	○								○
住吉	菊田南	2	H19	54	A	継続活用	○								○
住吉	菊田南	3	H19	141	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田住道西		S29	5	D	建替(I)									
東住吉	上大和川	1	S33	24	A	建替(I)									
東住吉	上大和川	2	S33	24	A	建替(I)									
東住吉	上大和川	3	S33	24	A	建替(I)									
東住吉	上大和川	4	S33	24	A	建替(I)									
東住吉	上大和川	5	S33	32	A	建替(I)									
東住吉	上大和川	6	S33	24	A	建替(I)									
東住吉	上大和川	7	S33	24	A	建替(I)									
東住吉	上大和川	8	S33	24	A	建替(I)									
東住吉	上大和川	9	S34	24	A	建替(I)									
東住吉	上大和川	10	S34	24	A	建替(I)									
東住吉	上大和川	11	S34	8	A	建替(I)									
東住吉	矢田中	1	H22	53	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田中	2	H24	41	A	継続活用									
東住吉	矢田中	3	H24	34	A	継続活用									
東住吉	矢田中	4	H30	39	A	継続活用									
東住吉	矢田中	8	S53	78	B	建替(I)									
東住吉	矢田中	9	S58	15	A	全面的改善	○								○
東住吉	矢田中	10	S59	28	A	全面的改善	○								○
東住吉	矢田部	1	H16	103	A	継続活用	○		○						○
東住吉	矢田部	2	H16	90	A	継続活用	○		○						○
東住吉	矢田部	3	H18	68	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田部	4	H18	68	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田部	5	S61	20	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田部	6	S61	40	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田部	7	S61	10	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田部	8	S59	20	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田部	9	S59	20	A	EV単独設置	○								○
東住吉	矢田部	10	S59	30	A	EV単独設置	○								○
東住吉	矢田部	11	S59	30	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田部	12	S59	30	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田部	13	S59	30	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田部	14	S59	50	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田部	15	H21	55	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田部	16	H21	55	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田部	17	H23	83	A	継続活用	○								○
東住吉	矢田北	1	S61	6	A	EV単独設置	○								○
東住吉	矢田北	2	S62	16	A	EV単独設置	○								○
東住吉	矢田北	3	S61	16	A	EV単独設置	○								○
東住吉	矢田北	4	S62	24	A	EV単独設置	○								○
東住吉	矢田北	5	H06	24	A	継続活用							○		○
東住吉	矢田北	7	H01	15	A	EV単独設置	○								○

※1 A:Is値 $\geq$ 0.6、B:0.3 $\leq$ Is値 $<$ 0.6、C:Is値 $<$ 0.3、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
東住吉	南田辺	1	S63	30	A	継続活用		○								○
東住吉	南田辺	2	S63	30	A	継続活用		○								○
東住吉	南田辺	3	S63	20	A	継続活用		○								○
東住吉	公園南矢田	1	H02	12	A	継続活用		○								○
東住吉	公園南矢田	2	H02	33	A	継続活用		○								○
東住吉	矢田	7	H15	15	A	継続活用	○		○				○			○
東住吉	矢田	8	H05	15	A	継続活用										○
東住吉	矢田	9	H18	44	A	継続活用	○									○
東住吉	矢田住道第2	1	H08	31	A	継続活用			○				○			○
東住吉	長居東	1	H15	104	A	継続活用	○		○				○			○
東住吉	長居東	2	H15	111	A	継続活用	○		○				○			○
東住吉	長居東	3	H15	111	A	継続活用	○		○				○			○
東住吉	住道矢田	1	H30	136	A	継続活用										
平野	長吉長原東第4	3	S40	50	B	建替(I)										
平野	長吉長原東第4	6	S40	50	B	建替(I)										
平野	長吉長原東第4	18	S41	50	A	継続活用	○									○
平野	長吉長原東第4	19	S41	40	B	建替(I)										
平野	長吉長原東第4	20	S41	40	B	建替(I)										
平野	長吉長原東第4	21	S41	30	B	建替(I)										
平野	長吉長原東第4	22	S41	40	B	建替(I)										
平野	長吉長原東第4	23	S41	40	B	建替(I)										
平野	長吉長原東第4	24	S41	40	B	建替(I)										
平野	長吉長原東第4	25	S41	40	B	建替(I)										
平野	長吉長原東第4	26	S41	40	B	建替(I)										
平野	長吉長原東第4	27	S41	30	A	継続活用	○									○
平野	長吉長原東第4	28	S41	30	A	継続活用	○									○
平野	長吉長原東第4	37	H23	152	A	継続活用										○
平野	長吉長原東第4	38	H23	86	A	継続活用										○
平野	長吉六反北	1	H27	88	A	継続活用										
平野	長吉六反北	2	H27	88	A	継続活用										
平野	長吉六反北	3	H29	205	A	継続活用										
平野	長吉六反東	1	S40	50	D	建替(I)										
平野	長吉六反東	2	S40	50	D	建替(I)										
平野	長吉六反東	3	S40	30	B	建替(I)										
平野	長吉六反東	4	S40	60	B	建替(I)										
平野	長吉六反東	5	S40	40	A	建替(II)										
平野	長吉六反東	6	S40	40	A	建替(II)										
平野	長吉六反東	7	S40	40	A	建替(II)										
平野	長吉六反東	8	S40	40	B	建替(II)										
平野	長吉六反東	9	S40	40	A	建替(II)										
平野	長吉六反東	10	S40	60	B	建替(I)										
平野	長吉六反東	11	S40	60	B	建替(I)										
平野	長吉六反東	12	S40	40	B	建替(II)										
平野	長吉六反東	13	S40	40	B	建替(II)										
平野	長吉六反東	14	S40	60	B	建替(I)										
平野	長吉六反東	23	S40	30	D	建替(I)										
平野	長吉六反東	24	S40	40	D	建替(I)										
平野	長吉六反東	25	S40	40	D	建替(I)										
平野	長吉六反東	26	S40	30	D	建替(I)										
平野	長吉六反東	27	S40	40	B	建替(II)										
平野	長吉六反東	28	S40	30	B	建替(I)										
平野	長吉六反東	29	S40	30	B	建替(I)										
平野	長吉六反東	30	S40	30	B	建替(I)										
平野	長吉六反東	31	S40	30	B	建替(I)										
平野	長吉六反東	32	S40	30	A	建替(I)										
平野	長吉六反東	33	S40	30	A	建替(I)										
平野	長吉六反東	34	S40	30	A	建替(I)										
平野	長吉六反東	35	S40	30	A	建替(I)										

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
平野	長吉六反東	36	S45	20	A	建替(I)										
平野	長吉六反東	37	S45	30	A	建替(I)										
平野	長吉六反東	38	S45	20	A	建替(I)										
平野	長吉六反東	39	S45	30	A	建替(I)										
平野	長吉六反東	40	S45	30	A	建替(I)										
平野	長吉六反東	41	S45	40	A	建替(I)										
平野	長吉六反東	42	S45	20	A	建替(I)										
平野	長吉六反東	43	S45	20	A	建替(I)										
平野	東喜連第2	1	H29	162	A	継続活用										
平野	東喜連第2	24	S41	30	B	建替(I)										
平野	東喜連第2	25	S41	30	B	建替(I)										
平野	東喜連第2	28	S41	30	B	建替(I)										
平野	東喜連第2	29	S41	30	B	建替(I)										
平野	東喜連第2	30	S41	30	B	建替(I)										
平野	東喜連第2	31	S41	30	B	建替(I)										
平野	東喜連第2	33	S41	30	B	建替(I)										
平野	東喜連第2	34	S41	30	B	建替(I)										
平野	東喜連第2	35	S41	30	B	建替(I)										
平野	東喜連第3	4	S42	30	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	5	S42	50	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	6	S41	30	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	7	S41	30	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	8	S41	40	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	9	S41	40	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	10	S41	30	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	11	S41	30	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	12	S41	30	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	14	S41	40	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	15	S41	40	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	16	S41	40	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	17	S41	30	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	18	S41	50	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	19	S42	40	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	20	S42	40	A	継続活用	○									○
平野	東喜連第3	21	S41	40	A	継続活用	○									○
平野	西喜連第2	3	S42	30	A	建替(II)										
平野	西喜連第2	4	S42	30	A	建替(II)										
平野	西喜連第2	5	S42	30	A	建替(II)										
平野	西喜連第2	6	S42	30	A	建替(II)										
平野	西喜連第2	7	S42	30	A	建替(II)										
平野	西喜連第2	8	S42	30	A	建替(II)										
平野	長吉長原北	1	S43	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原北	2	S43	50	B	建替(I)										
平野	長吉長原北	4	S43	50	B	建替(I)										
平野	長吉長原北	5	S43	30	B	建替(II)										
平野	長吉長原北	6	S43	40	A	建替(I)										
平野	長吉長原北	7	S43	40	B	建替(II)										
平野	長吉長原北	8	S43	40	A	建替(I)										
平野	長吉長原北	9	S43	40	B	建替(II)										
平野	長吉長原北	10	S43	40	A	建替(I)										
平野	長吉長原北	11	S43	30	B	建替(II)										
平野	北喜連	2	S43	32	B	建替(I)										
平野	北喜連	3	S43	30	B	建替(I)										
平野	長吉長原西第2	1	H23	138	A	継続活用										○
平野	長吉長原西第2	2	H27	127	A	継続活用										
平野	喜連北池	1	S43	30	A	建替(I)										
平野	喜連北池	2	S43	30	A	建替(I)										
平野	喜連北池	3	S43	30	A	建替(I)										

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
平野	喜連北池	4	S43	30	A	建替(I)										
平野	喜連北池	5	S43	30	A	建替(I)										
平野	喜連北池	6	S43	40	A	建替(I)										
平野	喜連北池	7	S43	40	A	建替(I)										
平野	喜連北池	8	S43	40	A	建替(I)										
平野	喜連北池	9	S43	40	A	建替(I)										
平野	喜連北池	10	S43	40	A	建替(I)										
平野	喜連北池	11	S45	40	A	建替(I)										
平野	加美絹木	1	S44	30	D	建替(I)										
平野	加美絹木	2	S44	40	D	建替(I)										
平野	加美絹木	3	S44	40	D	建替(I)										
平野	加美絹木	4	S44	30	D	建替(I)										
平野	加美絹木	5	S44	20	D	建替(I)										
平野	加美絹木	6	S44	20	D	建替(I)										
平野	平野第2	1	S44	30	B	建替(I)										
平野	平野第2	2	S44	30	B	建替(I)										
平野	平野第2	3	S44	30	B	建替(I)										
平野	長吉長原西第3	1	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	2	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	3	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	4	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	5	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	6	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	7	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	8	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	9	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	10	S45	32	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	11	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	12	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	13	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	14	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	15	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	16	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	17	S45	30	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	18	S44	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	19	S45	40	A	建替(II)										
平野	長吉長原西第3	20	S45	30	A	建替(II)										
平野	加美長沢(中層)	1	S45	40	A	建替(II)										
平野	加美長沢	1	S49	216	A	継続活用	○									○
平野	加美長沢	2	S50	88	A	継続活用	○									○
平野	加美長沢	3	S50	216	A	継続活用		○		○						○
平野	加美長沢	4	S50	88	A	継続活用		○		○						○
平野	加美長沢	5	S50	132	A	継続活用		○		○						○
平野	加美長沢	6	S51	126	B	建替(II)										
平野	加美神明第2	1	S45	98	B	建替(I)										
平野	加美神明第2	2	S46	98	B	建替(I)										
平野	加美正覚寺	1	S46	20	A	建替(II)										
平野	加美正覚寺	2	S46	30	A	建替(II)										
平野	加美正覚寺	3	S46	40	A	建替(II)										
平野	加美正覚寺	4	S46	40	A	建替(II)										
平野	加美正覚寺	5	S46	40	A	建替(II)										
平野	加美正覚寺	6	S46	30	A	建替(II)										
平野	加美正覚寺	7	S46	30	A	建替(II)										
平野	加美正覚寺	8	S46	40	A	建替(II)										
平野	加美正覚寺	9	S49	20	A	継続活用		○								○
平野	瓜破西第2	1	S47	223	B	建替(II)										
平野	瓜破西第2	2	S47	268	B	建替(II)										
平野	加美長沢第3	1	S47	30	A	継続活用	○									○

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
平野	加美長沢第3	2	S47	30	A	継続活用	○									○
平野	加美長沢第3	3	S47	30	A	継続活用	○									○
平野	長吉出戸第2	1	S47	88	A	継続活用		○								○
平野	長吉出戸第2	2	S47	76	A	継続活用		○								○
平野	瓜破東第2	1	H12	68	A	継続活用	○		○				○			○
平野	瓜破東第2	2	H16	53	A	継続活用	○		○							○
平野	瓜破東第2	3	H17	107	A	継続活用	○		○							○
平野	瓜破東第2	4	H12	229	A	継続活用	○		○				○			○
平野	瓜破東第2	5	H20	111	A	継続活用	○									○
平野	瓜破東第2	24	S47	198	B	耐震改修										
平野	瓜破東第2	25	S47	176	B	耐震改修		○								○
平野	瓜破東第2	26	S47	176	A	継続活用		○								○
平野	平野市町	1	S49	34	B	建替(Ⅱ)										
平野	平野市町	2	S50	33	B	建替(Ⅱ)										
平野	平野市町	3	S53	20	A	継続活用		○	○					○		○
平野	加美北	1	S52	125	A	継続活用		○	○							○
平野	加美北	2	S52	111	A	継続活用		○	○							○
平野	加美北	3	S63	30	A	継続活用		○								○
平野	長吉第2	1	S58	72	A	継続活用	○									○
平野	長吉第2	2	S58	88	A	継続活用	○									○
平野	長吉第2	3	S57	44	A	継続活用	○									○
平野	長吉第2	4	S57	30	A	EV単独設置	○				○					○
平野	長吉第2	5	S55	40	A	継続活用	○				○					○
平野	長吉第2	7	S55	20	A	継続活用	○				○					○
平野	長吉第2	8	S55	20	A	継続活用	○				○					○
平野	長吉第2	9	S55	20	A	継続活用	○				○					○
平野	長吉第2	10	S55	40	A	継続活用	○				○					○
平野	長吉第2	11	S53	40	A	継続活用	○				○					○
平野	長吉第2	12	S53	30	A	継続活用	○				○					○
平野	長吉出戸西	1	S53	20	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	2	S53	30	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	3	S57	30	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	4	S54	30	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	5	S54	30	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	6	S54	30	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	7	S57	30	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	8	S57	30	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	9	S57	20	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	10	S57	20	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	11	S57	20	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	12	S60	20	A	継続活用		○								○
平野	長吉出戸西	13	S60	20	A	継続活用		○								○
平野	長吉出戸西	14	S60	20	A	継続活用		○								○
平野	長吉出戸西	15	S60	20	A	継続活用		○								○
平野	長吉出戸西	16	S60	30	A	継続活用		○								○
平野	長吉出戸西	17	S57	30	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	18	S57	30	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	19	S57	20	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	20	S56	30	A	継続活用	○									○
平野	長吉出戸西	21	S56	30	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	22	S56	30	A	継続活用	○		○							○
平野	長吉出戸西	23	S59	124	A	継続活用	○			○	○					○
平野	長吉出戸西	24	S59	135	A	継続活用	○			○	○					○
平野	喜連第3	1	S57	30	A	継続活用	○				○					○
平野	喜連第3	2	S57	20	A	継続活用	○				○					○
平野	喜連第3	3	S59	30	A	継続活用	○				○					○
平野	喜連第3	4	S61	20	A	継続活用	○									○
平野	喜連第3	5	S61	16	A	継続活用	○									○

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(Ⅰ)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(Ⅱ)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)											
							外壁改修		屋根上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修			
							(全面)	(部分)										
平野	喜連第3	6	S61	16	A	EV単独設置												○
平野	東喜連第4	1	S62	40	A	EV単独設置												○
平野	東喜連第4	2	H01	167	A	継続活用		○										○
平野	東喜連第4	3	H03	155	A	継続活用												○
平野	東喜連第4	4	H21	40	A	継続活用	○											○
平野	東喜連第4	5	H04	134	A	継続活用												○
平野	東喜連第4	6	S61	63	A	継続活用		○										○
平野	東喜連第4	7	S61	70	A	継続活用		○										○
平野	東喜連第4	8	H06	85	A	継続活用								○	○			○
平野	東喜連第4	9	H07	42	A	継続活用								○	○			○
平野	長吉	1	S61	131	A	継続活用	○											○
平野	長吉	2	S62	25	A	継続活用		○										○
平野	長吉	3	S62	30	A	継続活用		○										○
平野	長吉	4	S62	30	A	継続活用		○										○
平野	長吉	5	S62	30	A	継続活用		○										○
平野	長吉	6	S62	30	A	継続活用		○										○
平野	長吉川辺	1	S62	90	A	継続活用	○											○
平野	瓜破東8丁目	1	S62	30	A	継続活用			○									○
平野	瓜破東8丁目	2	S62	30	A	継続活用			○									○
平野	瓜破東8丁目	3	S62	30	A	継続活用												○
平野	瓜破東8丁目	4	S62	40	A	EV単独設置												○
平野	瓜破東8丁目	5	S62	20	A	継続活用			○									○
平野	喜連第2	1	S63	213	A	継続活用		○										○
平野	喜連第2	2	S63	45	A	継続活用		○										○
平野	喜連第2	3	H02	67	A	継続活用		○										○
平野	平野東	1	H10	45	A	継続活用	○		○					○				○
平野	平野東	3	S63	70	A	継続活用		○										○
平野	平野東	4	H04	111	A	継続活用												○
平野	平野東	5	H02	142	A	継続活用		○										○
平野	長吉長原西	1	H16	107	A	継続活用	○		○									○
平野	長吉長原西	6	H01	194	A	継続活用		○										○
平野	加美北第2	1	H01	107	A	継続活用		○										○
平野	加美北第2	2	H03	107	A	継続活用												○
平野	加美北第2	3	H05	119	A	継続活用												○
平野	長吉長原東	3	H19	111	A	継続活用	○											○
平野	長吉長原東	4	H19	121	A	継続活用	○											○
平野	長吉長原東	5	H11	83	A	継続活用	○		○					○				○
平野	長吉長原東	6	H15	153	A	継続活用	○		○					○				○
平野	長吉長原東	7	H15	195	A	継続活用	○											○
平野	長吉長原東	8	H07	181	A	継続活用			○					○				○
平野	長吉長原東	9	H01	76	A	継続活用		○										○
平野	長吉長原東	10	H04	89	A	継続活用												○
平野	長吉長原東	11	H05	153	A	継続活用												○
平野	長吉長原東	12	H01	195	A	継続活用		○										○
平野	長吉長原東	13	H09	251	A	継続活用	○		○					○				○
平野	長吉長原東	14	H12	153	A	継続活用	○		○					○				○
平野	長吉長原東	15	H12	164	A	継続活用	○		○					○				○
平野	長吉長原東	16	H13	98	A	継続活用	○		○					○				○
平野	喜連	1	H04	142	A	継続活用												○
平野	喜連	2	H04	120	A	継続活用												○
平野	喜連	3	H02	140	A	継続活用		○										○
平野	西喜連第3	1	H05	88	A	継続活用								○				○
平野	西喜連第3	2	H05	131	A	継続活用								○				○
平野	西喜連第3	3	H02	107	A	継続活用		○										○
平野	西喜連第3	4	H02	122	A	継続活用		○										○
平野	西喜連第3	5	H05	104	A	継続活用								○				○
平野	西喜連第3	6	H05	74	A	継続活用								○				○
平野	長吉長原	1	H06	82	A	継続活用								○	○			○

※1 A:Is値 $\geq$ 0.6、B:0.3 $\leq$ Is値 $<$ 0.6、C:Is値 $<$ 0.3、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)										
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修		
							(全面)	(部分)									
平野	長吉長原	2	H03	139	A	継続活用											○
平野	加美南	1	H04	94	A	継続活用											○
平野	瓜破東第1	1	H10	45	A	継続活用	○		○				○	○			○
平野	瓜破東第1	2	H04	137	A	継続活用											○
平野	瓜破東第1	3	H10	40	A	継続活用	○		○				○	○			○
平野	瓜破東第1	4	H10	40	A	継続活用	○		○				○	○			○
平野	瓜破東第1	5	H07	130	A	継続活用							○	○			○
平野	加美北第3	1	H05	135	A	継続活用											○
平野	加美正覚寺東	2	H10	136	A	継続活用	○		○				○				○
平野	加美正覚寺東	3	H07	141	A	継続活用			○				○	○			○
平野	西喜連第4	1	H07	169	A	継続活用			○				○	○			○
平野	西喜連第4	2	H14	93	A	継続活用	○		○				○				○
平野	西喜連第4	3	H11	130	A	継続活用	○						○				○
平野	西喜連第4	4	H11	194	A	継続活用	○						○				○
平野	西喜連第4	5	H07	131	A	継続活用			○				○	○			○
平野	東喜連第5	1	H08	161	A	継続活用							○				○
平野	東喜連第5	2	H09	149	A	継続活用	○		○				○				○
平野	加美東第1	1	H12	72	A	継続活用	○		○				○				○
平野	加美東第1	2	H12	72	A	継続活用	○		○				○				○
平野	加美東第1	4	H08	117	A	継続活用							○				○
平野	加美東第1	6	H08	88	A	継続活用			○				○				○
平野	加美東第2	1	H12	48	A	継続活用	○		○				○				○
平野	加美東第2	2	H12	41	A	継続活用	○		○				○				○
平野	加美東第2	3	H08	212	A	継続活用	○		○				○				○
平野	西喜連第5	1	H22	230	A	継続活用	○										○
平野	西喜連第5	2	H17	237	A	継続活用	○		○								○
平野	西喜連第5	3	H09	79	A	継続活用			○				○				○
平野	西喜連第5	4	H14	268	A	継続活用	○						○				○
平野	西喜連第5	5	H25	167	A	継続活用											
平野	西喜連第5	6	H28	109	A	継続活用											
平野	西喜連第5	7	H28	131	A	継続活用											
平野	長吉六反第1	1	H09	148	A	継続活用			○				○				○
平野	長吉六反第1	2	H15	180	A	継続活用	○		○				○				○
平野	長吉六反第1	3	H23	64	A	継続活用											○
平野	東喜連	1	H11	76	A	継続活用	○		○				○				○
平野	長吉出戸南第1	1	H15	223	A	継続活用	○						○				○
平野	長吉出戸南第1	2	H18	193	A	継続活用	○										○
平野	長吉出戸南第1	3	H18	166	A	継続活用	○										○
平野	長吉出戸南第1	4	H21	250	A	継続活用	○										○
平野	長吉出戸南第1	5	H26	69	A	継続活用											
平野	長吉出戸南第1	6	H25	67	A	継続活用											
平野	長吉出戸南第1	7	H25	68	A	継続活用											
平野	瓜破東1丁目	1	H24	45	A	継続活用											
平野	瓜破東1丁目	2	H24	60	A	継続活用											
平野	瓜破東1丁目	3	H19	32	A	継続活用	○										○
平野	瓜破東1丁目	4	H19	98	A	継続活用	○										○
平野	瓜破東1丁目	5	H19	78	A	継続活用	○										○
平野	瓜破2丁目	1	H19	110	A	継続活用	○										○
平野	瓜破2丁目	2	H19	140	A	継続活用	○										○
平野	瓜破2丁目	3	H23	139	A	継続活用											○
平野	瓜破2丁目	4	H26	87	A	継続活用											
平野	瓜破2丁目	5	H26	48	A	継続活用											
平野	瓜破東	1	H29	34	A	継続活用											
平野	瓜破東	2	H21	272	A	継続活用	○										○
平野	瓜破東	3	H25	130	A	継続活用											
平野	瓜破東	4	H29	31	A	継続活用											
西成	出城通第4	1	S43	15	B	建替(Ⅱ)											
西成	出城通第4	2	S43	15	B	建替(Ⅱ)											

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(Ⅰ)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(Ⅱ)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)									
							外壁改修		屋根上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修	
							(全面)	(部分)								
西成	出城通第4	3	S43	15	B	建替(Ⅱ)										
西成	津守	1	S45	40	B	建替(Ⅱ)										
西成	津守	2	S45	35	B	建替(Ⅱ)										
西成	津守	3	S45	20	B	建替(Ⅱ)										
西成	津守	4	S45	20	B	建替(Ⅱ)										
西成	津守	5	S45	20	B	建替(Ⅱ)										
西成	津守	6	S45	15	B	建替(Ⅱ)										
西成	天津橋	1	H29	58	A	継続活用										
西成	出城通第5	1	S46	56	A	継続活用		○	○							○
西成	出城通第5	2	S49	32	A	継続活用		○	○				○			○
西成	南津守第1	1	S49	106	A	継続活用		○								○
西成	南津守第1	2	S50	88	A	継続活用		○								○
西成	出城東	1	S50	36	A	継続活用		○					○			○
西成	出城東	2	S50	41	A	継続活用		○					○			○
西成	萩之茶屋北	1	H28	104	A	継続活用										
西成	萩之茶屋第2	1	S50	108	B	建替(Ⅰ)										
西成	千本中	1	S50	16	A	継続活用		○			○					○
西成	千本中	2	S50	30	A	継続活用		○			○					○
西成	千本中	3	S51	30	A	継続活用		○			○					○
西成	千本中	4	S51	20	A	継続活用		○			○					○
西成	千本中	5	S51	20	A	継続活用		○			○					○
西成	北津守第3	2	S63	62	A	継続活用		○								○
西成	北津守第3	3	S62	32	A	継続活用		○								○
西成	長橋第3	1	S52	76	B	建替(Ⅰ)										
西成	長橋第3	2	S61	20	A	継続活用		○					○			○
西成	長橋第3	3	S61	24	A	継続活用		○					○			○
西成	中開	1	S53	28	A	建替(Ⅱ)										
西成	岸之里	1	S55	30	A	EV単独設置	○		○							○
西成	岸之里	2	S55	8	A	継続活用	○		○							○
西成	岸之里	3	S59	10	A	継続活用	○									○
西成	中開東	1	S55	28	A	建替(Ⅱ)										
西成	中開東	2	S63	12	A	EV単独設置		○								○
西成	松之宮	1	S55	23	A	建替(Ⅱ)										
西成	松之宮	2	S55	16	A	建替(Ⅱ)										
西成	松之宮	3	H14	31	A	継続活用	○		○				○			○
西成	松之宮	4	H21	14	A	継続活用	○									○
西成	中津守	1	S56	100	A	継続活用	○		○	○		○				○
西成	中津守	2	S56	77	A	継続活用	○		○	○		○				○
西成	長橋第4	1	S60	36	A	継続活用		○				○	○			○
西成	長橋第4	2	S60	27	A	EV単独設置		○				○				○
西成	南開第1	1	S61	16	A	継続活用		○					○			○
西成	南津守	1	S62	16	A	EV単独設置		○								○
西成	南津守	2	S61	24	A	EV単独設置		○								○
西成	千本	1	S63	24	A	EV単独設置		○								○
西成	千本	2	S63	24	A	継続活用		○								○
西成	津守第3	1	H02	40	A	EV単独設置		○								○
西成	ひらき	1	H05	34	A	継続活用	○									○
西成	ひらき	2	H07	35	A	継続活用	○									○
西成	ひらき	3	H06	30	A	継続活用	○						○	○		○
西成	ひらき	4	H07	30	A	継続活用	○						○	○		○
西成	長橋第5	1	H07	89	A	継続活用	○									○
西成	長橋第5	2	H05	89	A	継続活用	○									○
西成	南津守第2	1	H06	149	A	継続活用							○			○
西成	南津守第2	2	H06	58	A	継続活用							○			○
西成	北津守	1	H08	20	A	継続活用	○		○				○			○
西成	北津守	2	H22	19	A	継続活用	○									○
西成	出城第1	1	H08	32	A	継続活用			○				○			○
西成	北開	1	H09	35	A	継続活用	○		○				○			○

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定(耐震改修の検討対象外)  
 ※2 「建替(Ⅰ)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(Ⅱ)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
 事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。  
 ※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修

行政区	団地名	号館	建設年度	戸数	耐震性 ※1	活用手法 ※2	計画改修 ※3(建替以外の住棟を対象)								
							外壁改修		屋根屋上 防水改修	給水管 改修	排水管 改修	分電盤 改修	EV制御 機器改修	自火報 設備改修	照明設備 改修
							(全面)	(部分)							
西成	ひらき西	2	H09	56	A	継続活用	○		○						○
西成	出城第2	1	H09	63	A	継続活用	○		○				○		○
西成	出城西	1	H10	54	A	継続活用	○		○				○	○	○
西成	出城西	2	H10	62	A	継続活用	○		○				○	○	○
西成	南津守第3	1	H11	70	A	継続活用	○						○	○	○
西成	南津守第3	2	H10	29	A	継続活用	○						○	○	○
西成	南津守第4	1	H10	125	A	継続活用	○		○				○	○	○
西成	南津守第4	2	H11	30	A	継続活用	○		○				○	○	○
西成	南津守第4	3	H10	97	A	継続活用	○		○				○		○
西成	長橋通	1	H11	33	A	継続活用	○		○						○
西成	長橋第1	1	H14	103	A	継続活用	○		○				○		○
西成	出城第3	1	H21	14	A	継続活用	○								○
西成	長橋第6	1	H16	31	A	継続活用	○		○						○
西成	出城東第2	1	H17	32	A	継続活用	○								○
西成	松	1	H20	64	A	継続活用	○								○

※1 A:Is値 $\geq 0.6$ 、B:0.3 $\leq$ Is値 $< 0.6$ 、C:Is値 $< 0.3$ 、D:平成19年の計画で建替判定（耐震改修の検討対象外）

※2 「建替(I)」は計画期間前期の事業着手(建替事業説明会の実施)を、「建替(II)」はそれ以降の事業着手をめざす。  
事業着手時期については、状況に応じて変更となる場合がある。

※3 「○」:計画期間内に実施する計画改修